

京 都 市 会 時 報

特 集 号

令和 5 年度回顧

京都市会事務局調査課

令和5年度を顧みて

海外では、令和5年4月に、北大西洋条約機構（NATO）は、フィンランドの新規加盟を正式決定し、31か国体制を始動させた。フィンランドはロシアによるウクライナ侵攻を受けてこれまでの軍事的中立の方針を転換した。5月には、世界保健機関（WHO）が、ワクチン普及による死者数の減少などを受けて、新型コロナウイルスの「国際的な公衆衛生上の緊急事態」を解除した。世界的なコロナ危機は緊急事態宣言から約3年3か月で「平時」に戻った。同月、母エリザベス女王以来70年ぶりに、英国のチャールズ国王の戴冠式が、ロンドン中心部のウェストミンスター寺院で開催された。7月に米SNS大手ツイッターは、SNSのマークを従来の青い鳥から「X」に、サービス名も「X」に変更した。8月には、米ハワイ州マウイ島で山火が発生し、観光地の島西部ラハイナは延焼面積が約8.8平方キロメートルに及ぶ壊滅的な被害を受けた。2200棟以上が全半壊し、地元当局は約100人の死亡を確認した。9月には、北アフリカのモロッコで、マグニチュード（M）6.8の地震が発生し、2,900人以上が死亡した。また、北アフリカのリビアでは、大雨により東部デルナ上流にあるダム2基が決壊し、大規模な洪水が発生するなど大規模な自然災害が相次いだ。10月には、パレスチナ自治区ガザを実効支配するイスラム主義組織ハマスが、イスラエルを越境攻撃し、外国人を含む約240人を人質にした。イスラエル軍はガザへの空爆や地上侵攻で報復し、人道危機が深刻化した。また、ノーベル生理学・医学賞に、新型コロナウイルスワクチンの主成分となった遺伝物質「メッセンジャーRNA（mRNA）」の研究者、米ペンシルベニア大のカタリン・カリコ特任教授とドリュー・ワイスマン教授が選ばれた。令和6年1月、台湾の総統選挙で与党、民進党の頼清徳氏が当選した。3月には、スウェーデンがNATOへ加盟し、32か国の体制へと拡大した。

国内では、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられた。政府と地方自治体による様々な行動制限がなくなり、療養や感染防止のあり方は基本的に個人の判断に任せられた。同月、先進7か国首脳会議（G7サミット）が、広島市で開かれた。ロシアのウクライナ侵略を非難し、対露制裁やウクライナ支援の継続で一致した。会議にはウクライナのゼレンスキー大統領も参加した。8月には、東京電力が、福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出を開始した。反発した中国は科学的根拠を示さないまま日本産水産物の輸入停止措置を決め、10月にはロシアも加わった。9月、気象庁は今年の夏（6～8月）の日本の平均気温が1898年の統計開始以降で最も高かったと発表した。最高気温が35度以上の「猛暑日」の日数は全国38地点で最多となり、過去151年で猛暑日が一度もなかった北海道函館市で初めて記録されるなど、異例づくめの夏となった。同月、厚生労働省は、日本の製薬大手エーザイと米製薬企業バイオジェンが開発したアルツハイマー病の新薬「レカネマブ」（商品名レケンビ）の製造販売を承認した。病気の原因とみられる物質を脳内から除去し、認知症の進行を抑える効果が初めて認められた。10月、商品やサービスの消費税率ごとに税額を示す「インボイス（適格請求書）

制度」が始まった。令和6年1月1日に石川県能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、震度7の激しい揺れを石川県志賀町で観測したほか、震度6強を七尾市と輪島市、珠洲市、穴水町で観測した。能登には一時、大津波警報が発表され、各地の沿岸に津波が到達した。1月2日には、羽田空港で、新千歳空港から向かっていた日本航空516便が、着陸した直後に海上保安庁の航空機と衝突した。この事故で海上保安庁の機体に乗っていた6人のうち5人の死亡が確認されたが、日本航空516便の乗員・乗客379人は全員が脱出用スライドから避難した。3月には、日銀が金融政策決定会合で、「マイナス金利政策」を解除し、金利を引き上げることを決定した。日銀による利上げはおおよそ17年ぶりで、世界的にも異例な対応が続いてきた日本の金融政策は正常化に向けて大きく転換することになった。

京都市政において令和5年度は、門川市政4期16年の集大成となる1年であった。議会をはじめ、市民や事業者の皆様の御理解・御協力を得ながら、国との緊密な連携、府市協調の下、あらゆる見直しと都市の成長戦略を進め、10年以上かかるとしていた収支均衡の目標を2年で達成した。21年ぶりに行政改革推進債等を発行しない「特別の財源対策」からの脱却を実現し、財政再建の道筋をつけることができた。また、京都の長年の悲願であった文化庁の全面移転が実現し、歴史に残る大きな1年となった。さらに、京都市立芸術大学と京都市立美術工芸高等学校の崇仁地域への移転、開校を行った。子育て支援では、昨年度に続き、「保育所待機児童ゼロ」並びに「学童保育待機児童ゼロ」を達成し、それぞれ10年連続、12年連続の実績となった。都市計画の分野では、「人口戦略アクション」の目玉事業の1つとして、「洛西“SAIKO”（さあ、いこう）プロジェクト」を行った。令和6年2月に門川大作市長が退任し、「突き抜ける世界都市 京都」の実現を目指す、松井孝治市長が就任した。

京都市会では、令和5年4月9日の京都市議会議員選挙で各区から67人の議員が選出され、4月30日から新たに選ばれた議員の任期が始まった。5月市会では、市会議長及び副議長の選挙が行われ、第86代議長に西村義直議員が、第96代副議長に平山よしかず議員がそれぞれ就任した。9月には、市会運営委員会において、今任期から、時代祭の日（10月22日）に、議会の審議日程を入れないことが、議運委員長により提案され、全会一致で決定した。11月市会では、今任期の4年間で総額5億円を超える議員報酬の削減を行う条例を全会一致で可決した。令和6年3月市会では、松井新市長による初めての予算を徹底審議し、可決した。

本書は、京都市会・京都市政の令和5年度を回顧し、この年度に起こった事柄の中からその主なものを取り上げて収録しています。参考資料として活用いただければ幸いです。

目 次

令和5年度を顧みて	1
第1 市会議員選挙と新市会の発足について	5
第2 市会における取組等について	11
第3 組織の一部改正等について	13
第4 市財政について	28
第5 行財政改革計画の今後の進め方について	71
第6 京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例の制定について	73
第7 大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入及び持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入について	75
第8 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備後の新施設について	77
第9 スマート区役所の実現に向けた取組について	79
第10 京都市民間保育園等への人件費等補助金等及び園運営の実態に係る調査結果（令和4年度分）並びに今後の対応について	81
第11 全員制中学校給食実施に係る検討経過及び「基本的な考え方（案）について」	83
第12 洛西“SAIKO”プロジェクトについて	85
第13 Park-UP事業の創設について	87
第14 京都市商業集積ガイドプランの見直しについて	89
第15 令和6年6月実施 市バス新ダイヤ ～より便利に、より快適に。効率的で持続可能な市バスを目指して～	91
第16 将来にわたって持続可能な上下水道事業について	93
資料	
第1 令和5年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧	97
第2 令和5年度 請願等受理及び処理件数一覧	98
第3 令和5年度 市会本会議における議案審議件数一覧	98
第4 令和5年度 月別・分類別蔵書数一覧	99
第5 令和5年度 月別・分類別図書及び資料貸出状況一覧	101

第1 市会議員選挙と新市会の発足について

1 市会議員選挙

4月9日、戦後20回目となる京都市議会議員一般選挙が、京都府議会議員一般選挙と共に執行された。定数67人に96人が立候補し、投票率39.85%となった選挙の結果は、次のとおりである。

(京都市会議員の党派別、新旧別集計)

区 分	立候補者数		当選者数		得票数	得票率	
	人数	%	人数	%			
自由民主党	現	20(1)	25.0	17	28.4	112,083	25.23
	新	4(1)		2(1)			
	元	0		0			
	計	24(2)		19(1)			
日本共産党	現	16(7)	20.8	12(7)	20.9	90,396	20.35
	新	2(1)		1(1)			
	元	2		1			
	計	20(8)		14(8)			
公明党	現	7(2)	11.5	7(2)	16.4	54,856	12.35
	新	3(1)		3(1)			
	元	1		1			
	計	11(3)		11(3)			
日本維新の会	現	4	11.5	4	14.9	76,511	17.22
	新	7(4)		6(3)			
	元	0		0			
	計	11(4)		10(3)			
地域政党 京都党	現	4(2)	8.3	4(2)	7.5	39,851	8.97
	新	4		1			
	元	0		0			
	計	8(2)		5(2)			
国民民主党	現	2	3.1	2	4.5	19,955	4.49
	新	0		0			
	元	1		1			
	計	3		3			
立憲民主党	現	1	6.3	1	3.0	23,726	5.34
	新	5(1)		1			
	元	0		0			
	計	6(1)		2			
無所属等	現	3(1)	13.5	1	4.5	26,903	6.06
	新	10(5)		2(1)			
	元	0		0			
	計	13(6)		3(1)			
合 計	現	57(13)	/	48(11)	/	444,281	/
	新	35(13)		16(7)			
	元	4		3			
	計	96(26)		67(18)			

注1 ()内は、内数で女性の数

注2 立候補者数及び当選者数に占める割合(%)は小数点第2位、得票数は小数点第1位、得票率は小数点第3位を四捨五入している。

2 会派の結成

新議員の任期が4月30日に始まり、同日に6会派から会派結成届が提出された。

会 派 の 名 称	所 属 議 員 数	会 派 結 成 日
自由民主党京都市会議員団	19名	令和5年4月30日
維新・京都・国民市会議員団	18名	
日本共産党京都市会議員団	14名	
公明党京都市会議員団	11名	
立憲民主党京都市会議員団	2名	
民主・市民フォーラム京都市会議員団	2名	
無所属	1名	

(参考) 上記以降の所属議員数の変更(～令和6年3月)

- ・ 令和5年11月17日付け 自由民主党京都市会議員団 19名→18名
- ・ 令和6年1月18日付け 立憲民主党京都市会議員団 会派の解消

3 各派世話人会

新市会における当面の諸課題について協議するため、5月8日に、交渉会派である4会派で構成する各派世話人会が開催され、以後精力的に協議が重ねられた。なお、非交渉会派はオブザーバーとして出席した。

5月17日の本会議において、議長の指名により市会運営委員が選任されたことにより、その役割を終えた。

各派世話人会(代表世話人会を含む。以下同じ。)における主な協議事項等は、次のとおりである。

(1) 会派の順序

多数会派の順とすることに決定した。なお、所属議員数が同数の2会派については、両会派での協議の結果、立憲民主党、民主・市民フォーラムの順とすることとされた。

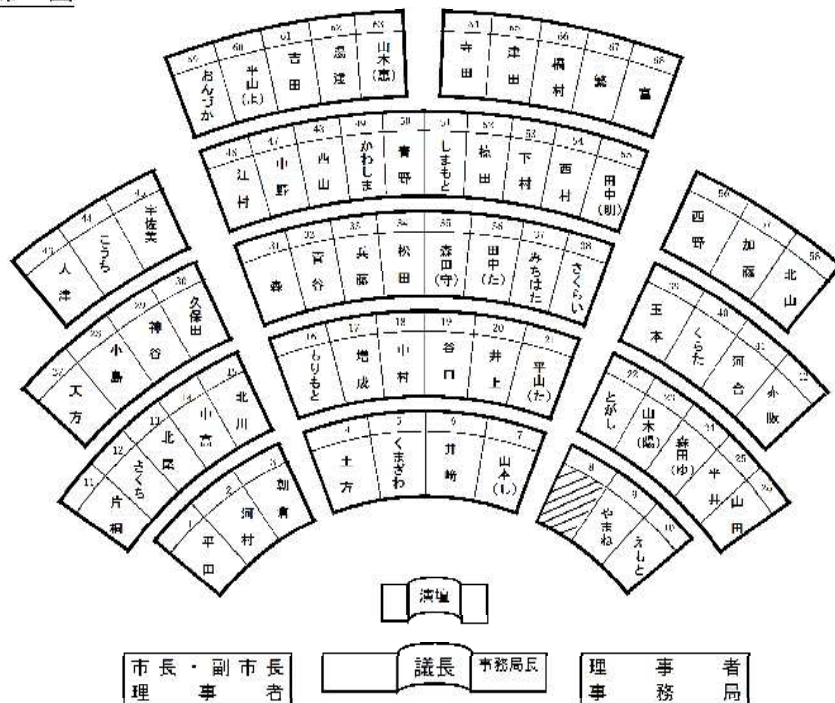
(2) 会派の控室

市会運営委員会が設置された後、同委員会において引き続き協議することとされた。

(3) 議席について

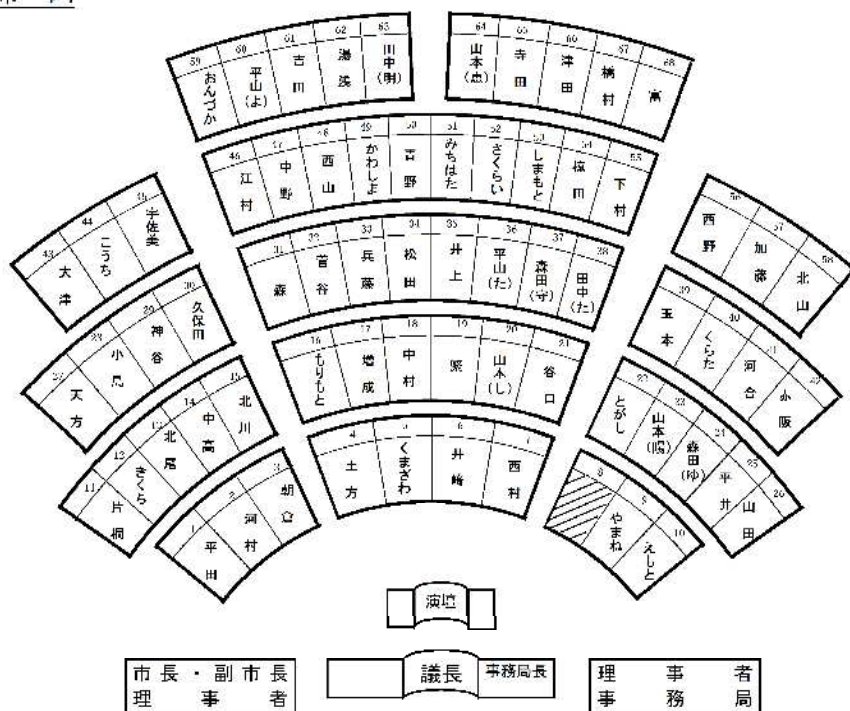
下図のとおりとした。

議 席 図



(参考) 令和5年11月27日以降の議席図

議 席 図



(4) 正副議長、その他役員の選出について

ア 正副議長（「4 正副議長の選挙」参照）

イ 市会選出監査委員（2名）

市長から候補者推薦の依頼を受けて、代表世話人会において候補者の推薦を協議した。この協議状況を踏まえて、監査委員を選任する議案2件が市長から提出され、議会の同意を得て、山本恵一議員と青野仁志議員を選出することとした。

ウ 常任委員会の名称、所管及び定数

次のとおりとした。

名 称	所 管	定数
総務消防委員会	行財政局、総合企画局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	13
環境福祉委員会	環境政策局及び保健福祉局の所管に属する事項	13
文教はぐくみ委員会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項	14
まちづくり委員会	都市計画局及び建設局の所管に属する事項	14
産業交通水道委員会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	13

エ 市会運営委員会

定数は、前任期と同様に15名とし、自民5、維京国4、共産3、公明3とした。

また、理事については5名とし、自民2、維京国1、共産1、公明1とした。

オ 特別委員会

予算（決算）特別委員会に第1分科会、第2分科会及び第3分科会を置き、各分科会の所管及び定数は、次のとおりとすることとした。

分科会	所 管	定数
第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	22
第2分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	22

なお、委員の選任等については、令和5年5月開会市会以後、それぞれの本会議で委員会の設置、委員の選任及び議案の付託を行った後、当該委員会を開会し、正副委員長の互選を行った（委員構成及び正副委員長については、別記参照）。

カ 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（4名）

候補者を事前選考したうえで、指名推選の方法により選挙を行うこととし、また、候補者については、各会派の所属議員数を基に比例配分（自民1、維京国1、共産1、公明1）することとした。

キ 関西広域連合議会議員（2名）

投票により選挙を行うこととした。投票の結果、棕田隆知議員と菅谷浩平議員が当選した。選挙結果は以下のとおりである。

投票総数	有効投票	無効投票
67	棕田 隆知議員 32 菅谷 浩平議員 20 やまね智史議員 15	0

ク 人権擁護委員（8名）

委員候補者の割当ては、従来どおり各会派の所属議員数を基に比例配分（自民2、維京国2、共産2、公明2）することとした。

なお、令和5年5月29日の本会議において、以下の8名を人権擁護委員に推薦することについて、諮問のとおり可と認めることに決した。

委員名
谷口みゆき議員、平山たかお議員、北川 みき議員、中高しゅうじ議員、とがし 豊議員、山本 陽子議員、兵藤しんいち議員、松田けい子議員

4 正副議長の選挙

5月17日の本会議において正副議長の選挙が行われ、第86代議長に西村義直議員が、第96代副議長に平山よしかず議員が就任した。選挙結果は、以下のとおりである。

(1) 議長選挙

投票総数	有効投票	無効投票
67	西村 義直議員 53	14

(2) 副議長選挙

投票総数	有効投票	無効投票
67	平山よしかず議員 30	0
	中野 洋一議員 22	
	西野さち子議員 15	

5 常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等

5月17日の本会議において、議長の指名により、常任委員会及び市会運営委員会の委員が選任された。また、本会議終了後に常任委員会及び市会運営委員会の合同委員会が開会され、それぞれの委員会の正副委員長が互選された（委員構成及び正副委員長については、別記参照）。

(別記)

(令和6年5月17日現在)

委員会	常任委員会					市会運営委員会 (○印理事)	特別委員会					議長	西村					
	総務消防	環境福祉	文教はぐくみ	まちづくり	産業交通水道		予算	決算	副議長	平山(よ)	監査委員							
委員長	自田中(た)	共西野	維久保田	公松田	自森田(守)	自寺田	自みちはた					正副団長 (○印団長)						
副委員長	維山田	共山田	自さくら	公湯浅	自本(陽)	共井上	維小島	公兵藤	維小島	共加藤	公吉田	自平山(た)	維菅谷	維森	公西山	共河合	自しまもと	自民党 ○橋村 田中(た)
定数	13	13	14	14	13	15	第1分科会 22	第2分科会 23	第3分科会 22	維新・京都・国民 ○中野 森 共産党 ○西野 北山 公明党 ○湯浅 青野 立憲民主党 ○片桐 民主・市民フォーラム ○天方								
19	4 下田中(た) 橋村平山(た)	4 さくら 津田西村 みちはた	4 谷寺富 椋田	3 口田富 椋田	4 井上繁 しまもと	5 田中(明) 森田(守) 山本(恵) 山本(し)	7 井上 しまもと ○田中(明) ○寺田 みちはた	6 さくら 下村 田中(た) 津田西村 橋村平山(た)	6 繁谷 口寺富 田中(明) 森田(守) 山本(恵) 山本(し)	6 井上 しまもと 田中(明) 森田(守) 山本(恵) 山本(し)	関西広域連合議会議員(2)		椋田、菅谷		京都府後期高齢者医療 広域連合議会議員(4)			
18	4 おんづか 河村こうち 土方	4 朝菅中 森	4 倉谷野 久保田	3 宇佐北 尾保田	3 美村尾 もりもと	4 神北尾 ○こうち 土方	6 朝大 おんづか 河村 菅土	6 倉津北 久保中 谷高野 森	6 江川高 保田中 野小島 もりもと	4 宇佐高 こうち 小島 もりもと	下村、朝倉 玉本、青野		人権擁護委員(8)					
14	3 赤加山	3 阪藤西	3 玉が野	2 もとやま 山本(陽)	3 くらね 井森田(ゆ)	3 ○加藤 とがし やまね	5 赤加玉 とがし 野	5 阪藤本 とがし 野	4 もと平 井山本(陽)	4 河北森 田(ゆ)	(任期:6.1.1~...)							
11	2 増成吉	2 中湯田	2 村浅	2 青くまざ わ	2 野松田	3 かわしま 兵藤平山(よ)	3 西山兵 藤○吉田	4 中増湯 吉	4 村成浅 西田松	3 野くまざ わ山平山(よ)	都市計画審議会委員(12)							
2	0	0	1 片桐	1 平田	0	オブザーバー 片桐	0	1 片桐	1 平田	(任期:...~...)								
民主	0	0	0	2 天きく ち	0	オブザーバー 天方	0	1 きくち	1 天方									
1	0	0	0	1 井崎	0		0	0	1 井崎									

第2 市会における取組等について

1 京都市議会議員選挙が行われ、京都市会の新任期がスタート

令和5年4月9日に実施された京都市議会議員選挙の結果を受け、4月30日からの京都市会の新任期がスタートした。

2 22年ぶりの黒字となった令和4年度決算を認定

令和4年度決算は、21年ぶりに将来の借金返済のための基金を取り崩すなどの赤字補填を回避し、22年ぶりの黒字となった。持続可能な財政運営に向けて、徹底した議論の後、認定した。

3 総額5億円超の議員報酬削減を全会一致で可決

今任期は、初めて4年間で総額5億円を超える削減を行うことを合意し、議員報酬20%の削減を全会一致で可決した。今回の議員報酬の削減率及び削減額は過去最大となった。

4 物価高騰対策

5月市会、9月市会、11月市会、12月特別市会と、物価高騰に対応した緊急的な補正予算に迅速に対応した。

5 松井新市長による初めての予算を徹底審議

松井新市長から提出された令和6年度予算（第一次編成）案は、年度当初から着手が必要な事業として、特に重点的に防災・減災と観光課題対策が強化されものとなった。市民生活の向上のため、徹底的に審議した。

6 「見える市会」、「伝わる市会」の取組

京都市会では、市民の皆様在市会をより身近に感じていただけるよう、「見える市会」、「伝わる市会」を目指し、令和5年度においても以下の取組を行った。

(1) 「親子ふれあい議場見学会」の実施

京都市内在住・通学の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、12月3日に「親子ふれあい議場見学会」を開催した。見学会は、午前の部と午後の部で2回開催し、合計46組112名が参加し、実際の議席に座って、市会の仕組みや役割を学んでいただいた。

(2) 「子ども議場見学」の実施

市内の小学校の4年生から6年生までの児童及び中学校の生徒を対象としている「子ども議場見学」を実施した。議場見学において実施した模擬本会議では、議案の賛成・反対の表決に参加いただくなど、本番さながらの雰囲気の中で、市会や議場についての学びを深めていただいた。

7 議員研修の実施

京都大学の人と社会の未来研究院の内田由紀子教授を講師にお招きし、「人口減少時代 Well-being（ウェルビーイング）を踏まえた政策の重要-人がつながり、幸福が感じられる地域社会の構築-」をテーマにした議員研修を開催した。

令和5年度は、講師のお話を収録した動画を、議員が各自、視聴する形で実施し、市民も視聴できるように講演の録画をYouTubeで配信することで、市民による視聴の機会を充実させた。

第3 組織の一部改正等について

1 市長部局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 都市の成長戦略に係る取組の推進

- (7) 都市計画の見直しと連動した若い世代の移住・定住と企業立地の促進
 - a 若い世代に向けた移住・定住の促進
 - b 都市計画の見直しを契機とした住む場所・働く場所の創出
 - c 首都圏等における企業誘致活動の強化
 - d 北部山間地域の魅力創出と関係人口の拡大、移住・定住促進
 - e 洛西地域のポテンシャルを最大限に活かした持続可能なまちづくり
- (4) 環境先進都市・京都としての脱炭素先行地域における取組の推進
- (ウ) 大阪・関西万博を契機とした京都の魅力発信と京都経済の活性化

イ 文化庁や京都芸大の移転を契機とした文化と経済の好循環の創出

- (7) 新たな文化を創造する担い手の活動促進と文化を基軸としたまちづくり
- (4) 仮想空間「メタバース」等を活用した京都の魅力の発信
- (ウ) 大阪・関西万博を契機とした京都の魅力発信と京都経済の活性化（再掲）

ウ 市民のいのちと暮らしを守る持続可能で安心・安全なまちづくり

- (7) 複数の福祉施策を連携させた支援体制の構築
 - a 障害福祉及び児童福祉に係る3施設一体化を見据えた連携強化
 - b 複合的な課題を抱えた人に対する「重層的支援」の実施
- (4) 子育て世帯に対する包括的な支援の強化
- (ウ) 感染状況やワクチン接種状況に応じた適切な体制の確保
- (エ) 災害から市民のいのちと暮らしを守る防災機能の強化
 - a 土木事務所とみどり管理事務所の統合による機能強化
 - b 宅地造成等規制法（盛土規制法）改正への対応
- (ウ) 環境先進都市・京都としての脱炭素先行地域における取組の推進（再掲）

(2) 主な人事異動の内容

ア 人事異動総数及び内訳

今年度の異動総数は905人（令和4年度850人）、うち昇任者は227人（同：288人）。

イ 人口減少対策をはじめとする都市の成長戦略の推進

都市の成長戦略を「基盤作り」から「本格展開」させていくため、人口減少対策をはじめ、都市計画の見直しを契機としたまちづくり、脱炭素化などについて、全庁挙げて推進する体制を強化した。また、これらの取組に新設する部長級をはじめ、各ポストに積極的に若手を抜擢するとともに、成長戦略に掲げる施策を担うポストに実行力や推進力ある職員を重点的に登用した。さらに、文化庁の全面的移転や京都芸大の移転を機に、文化と経済の好循環を創出するため、新設の文化政策アドバイザーに文

化芸術分野に精通した職員を配置するなど、成長戦略を力強く推進する人事配置を行った。

ウ 市民のいのちと暮らしを守り、「誰一人取り残さない社会」の一層の推進

コロナ禍で浮き彫りとなった貧困、格差、孤立、虐待などの社会的課題を抱える方への支援や、様々な悩みをもつ子育て世帯への相談・支援対応など、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、複合的な課題を抱えた人に対する「重層的支援」や障害・児童福祉施設の一体化による連携強化を担う要職、組織の再編により機能を強化する児童相談所にそれぞれ部長級ポストを新設するとともに、取組を担う各ポストに専門分野の知識・経験が豊富な職員を重点的に配置した。

エ 区政の一層の推進と女性職員の活躍推進

市民の暮らしを最前線で支える区役所・支所の執行力の更なる強化を重視し、防災やまちづくり、子育て支援などに精通した実行力のある職員を区長に登用するとともに、各分野の経験豊富な職員を積極的に配置した。

また、区長に新たに3名の女性職員に登用し、14区役所・支所の半数が女性区長となるなど、地域においても輝く女性のモデルとなるよう、市民に身近な区役所での女性職員の活躍を推進した。

加えて、本庁においても、様々な要職に引き続き女性職員を抜擢し、係長級以上の職員に占める女性の比率は23.3%（令和4年度23.0%）と過去最高となった。

(3) 重点項目における組織改正

ア 都市の成長戦略に係る取組の推進

ひとと企業に選ばれる都市の実現に向け、移住・定住や企業立地に係る取組を本格的に進めるとともに、全国に先駆けた脱炭素化に向けた取組をより一層推進することで、京都の魅力を更に上げていくために、以下の主な組織改正を実施する。

(7) 都市計画の見直しと連動した若い世代の移住・定住と企業立地の促進

京都の景観の骨格を守りつつ、まちの発展を目指した都市計画の見直しと連動した居住環境の創出や企業立地に加え、若い世代の移住・定住を促進していくため、庁内の人口減少対策の司令塔として、総合企画局総合政策室に「創生戦略部長」を設置し全庁的に推進すべく、次のとおり体制を整備する。

a 若い世代に向けた移住・定住の促進

人口減少対策の司令塔機能を担う創生戦略部長の指揮の下、分野横断的な取組をより一層推進するとともに、昨年末「京都市の人口動態について」で公表した調査・分析の結果を踏まえ、オンラインを活用した移住相談や移住応援プロモーションなどの市内定住促進事業等を推進するため、総合企画局総合政策室に「人口戦略課長」及び「人口戦略係長」を設置

b 都市計画の見直しを契機とした住む場所・働く場所の創出

都市計画の見直しにより引き出されるポテンシャルを事業者に最大限活用してもらうための情報発信や事業構想段階からの相談・企画調整を行い、地域ごとの

特性を踏まえた都市機能の集積・充実や魅力ある居住空間の創出に繋げる業務を統括するため、都市計画局まち再生・創造推進室に「都市の未来創造担当部長」を設置するとともに、同室に「都市の未来創造課長」及び「都市の未来創造係長」を設置

c 首都圏等における企業誘致活動の強化

引き続き市内企業の事業拡大を図るとともに、首都圏等に所在する企業に対するビジネス拠点としての京都の魅力発信や、訪問・営業活動を更に効果的かつ効率的に行うことで、市外企業の誘致をより一層推進するため、産業観光局企業誘致推進室に、東京事務所に常駐する「首都圏企業誘致推進課長」及び「首都圏企業誘致推進係長」を設置

d 北部山間地域の魅力創出と関係人口の拡大、移住・定住促進

自然豊かな環境や地域に根差した文化を有する北部山間地域の魅力をより積極的にアピールするとともに、関係人口の創出や移住・定住に向けてのサポート体制を更に強化するため、文化市民局地域自治推進室地域づくり推進担当に「北部山間振興担当課長」を設置

e 洛西地域のポテンシャルを最大限に活かした持続可能なまちづくり

都市計画の見直しにより更なる活性化が見込まれる洛西ニュータウン、効率的で持続可能な交通体系、市立芸大の跡地など、洛西地域のポテンシャルを最大限に活かし、働く場の創出、移住・定住の促進、子育て環境や生活利便性の向上等の実現に向けた取組を庁内一丸となり、スピード感をもって推進していくため、副市長を本部長とする「持続可能な洛西地域のまちづくり推進本部」を設置

(イ) 環境先進都市・京都としての脱炭素先行地域における取組の推進

「脱炭素先行地域」として、地域コミュニティの核である寺社などの文化遺産、商店街、住まい等における脱炭素転換を図り、全庁を挙げて京都ならではの「ゼロカーボン古都モデル」の構築を強力に推進するため、環境政策局地球温暖化対策室に「脱炭素地域創出促進部長」、「脱炭素地域創出促進第一課長」、「脱炭素地域創出促進第二課長」、「地域脱炭素企画係長」、「脱炭素地域創出促進第一係長」及び「脱炭素地域創出促進第二係長」を設置

(ウ) 大阪・関西万博を契機とした京都の魅力発信と京都経済の活性化

令和7年度の大阪・関西万博を契機として、京都府や経済界、その他の関係団体と連携を図りながら、市内企業のPR、伝統文化の発信などを行うことで、京都経済の活性化や関係人口・交流人口の増加を図り、人や投資を呼び込むことで都市の成長戦略の推進に寄与し、市民生活の豊かさに繋げていくため、産業観光局産業企画室に担当課長及び担当係長、産業イノベーション推進室に担当係長を設置

イ 文化庁や京都芸大の移転を契機とした文化と経済の好循環の創出

文化庁や京都芸大の移転を契機とした機運の高まりを確実に捉え、文化芸術を基軸

としたまちづくりを一層進めるとともに、文化が経済的価値を生み出し、経済が文化を支える、京都ならではの「文化と経済の融合・好循環」を創出するため、次のとおり体制を整備する。

(7) 新たな文化を創造する担い手の活動促進と文化を基軸としたまちづくり

移転後の文化庁と政策面で一層緊密な連携を図り、文化による地方創生を目指すとともに、京都芸大と様々な分野との交流・連携等による文化芸術を核としたまちづくりの更なる推進や、カルチャープレナー（文化起業家）の創造活動の促進のため、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に新たに「政策連携推進担当課長」を設置

また、文化庁と京都芸大の移転を契機として、文化庁との政策連携や、「文化芸術による社会連携・社会貢献推進チーム（仮称）」の設置など、京都芸大との社会連携を効果的に進めていくため、文化芸術企画課に「文化政策アドバイザー」を設置

文化庁の全面的な移転に伴う文化芸術連携業務の更なる推進のために、総合企画局文化庁移転推進室を廃止のうえ、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に「文化庁政策連携係長」を設置

(4) 仮想空間「メタバース」等を活用した京都の魅力の発信

仮想空間「メタバース」等の最先端のデジタル技術を活用し、伝統文化をはじめとした京都の魅力を発信することで、国内外からの人や投資を誘引するとともに、都市のブランド力を一層高め、京都経済の更なる活性化を図るため、産業観光局クリエイティブ産業振興室に担当係長を設置

(7) 大阪・関西万博を契機とした京都の魅力発信と京都経済の活性化（再掲）

ウ 市民のいのちと暮らしを守る持続可能で安心・安全なまちづくり

コロナ禍で浮き彫りとなった貧困、格差、孤立、虐待などの複雑化する社会的課題の狭間にあったとしても、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するとともに、頻発化・激甚化する自然災害に迅速に対応するため、次のとおり体制を整備する。

(7) 複数の福祉施策を連携させた支援体制の構築

a 障害福祉及び児童福祉に係る3施設一体化を見据えた連携強化

地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設を一体化した新施設の供用開始（令和6年1月予定）を見据え、各施設の連携による相乗効果や機能充実を図るため、保健福祉局障害保健福祉推進室に「三施設一体化整備担当部長」を設置

b 複合的な課題を抱えた人に対する「重層的支援」の実施

ひきこもりや生活困窮など、複合的な原因が複雑に絡み合い、既存の施策単体のみでは、包括的な対応が難しい社会的課題に対し、「子ども、障害、介護」といった複数の支援策を連携させて対応する「重層的支援」の実施に向けた事業構築のため、保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室に「地域共生社会担当部長」、

同室健康長寿企画課に「地域共生推進担当課長」、「地域共生推進係長」及び担当係長を設置

(イ) 子育て世帯に対する包括的な支援の強化

増加する児童虐待等に適切に対応するとともに、子育て世帯への包括的な支援を図った児童福祉法の改正（令和6年4月施行）を見据え、相談から支援までをワンストップで対応するため、児童福祉センター児童相談所の相談課と支援課を集約し、「相談支援第一課」「相談支援第二課」を設置

また、法改正等に伴う児童支援の充実等に対応するため、児童福祉センター児童相談所に企画調整課を設置

職員の規模に応じた指揮命令系統の強化や、地域・関係機関との連携をより強化するため、第二児童福祉センター長に部長級の職員を配置

(ウ) 感染状況やワクチン接種状況に応じた適切な体制の確保

コロナ対策については、引き続き、新型コロナ対策・ワクチン接種統括監の下、感染状況、ワクチン接種状況、感染症法上の分類見直し後の状況等を踏まえながら、柔軟な対応を行っていく。

(エ) 災害から市民のいのちと暮らしを守る防災機能の強化

a 土木事務所とみどり管理事務所の統合による機能強化（令和5年5月8日実施分）

頻発化・激甚化する自然災害への即応力・対応力を強化し、災害対応の総合力を高めるとともに、公共土木施設の一元管理による市民サービスの向上を図るため、土木事務所とみどり管理事務所を統合し、事務所機能の強化を図る。

b 宅地造成等規制法（盛土規制法）改正への対応

盛土等による災害から市民の生命と財産を守るため、宅地造成等規制法（盛土規制法）の改正（令和5年5月施行）に的確に対応し、大幅に拡大される危険な盛土等の規制の対象となる区域を特定するための基礎調査を迅速に実施するに当たって必要な人員配置を行っていく。

(オ) 環境先進都市・京都としての脱炭素先行地域における取組の推進（再掲）

(4) 組織数

ア 令和5年4月1日時点

		改正前	改正後	差引増減	
本 庁		9局55部・室 64課	9局54部・室 63課	1部・室減 1課減	
会 計 室		1室	1室	増減なし	
事業所	第1類	12所 21課	11所 20課	1所減 1課減	
	第2類	30所	31所	1所減	
	第3類	15所	14所	1所減	
区 役 所		11区3支所 56部・室 70課 14所	11区3支所 56部・室 70課 14所	増減なし	
			計	局相当	増減なし
				部相当	2減
				課相当	1減
				係相当	1減

イ 令和5年5月8日時点

		改正前	改正後	差引増減	
本 庁		9局55部・室 63課	9局54部・室 63課	増減なし	
会 計 室		1室	1室	増減なし	
事業所	第1類	11所 20課	11所 20課	増減なし	
	第2類	31所	29所	2所減	
	第3類	14所	14所	増減なし	
区 役 所		11区3支所 56部・室 70課 14所	11区3支所 56部・室 70課 14所	増減なし	
			計	局相当	増減なし
				部相当	増減なし
				課相当	2減
				係相当	増減なし

(5) 人事異動総数及び内訳

		4年度	5年度
異 動 総 数		850 人 (うち昇任 288 人)	905 人 (うち昇任 227 人)
内 訳	局 長 級	13 人 (うち昇任 8 人)	24 人 (うち昇任 13 人)
	部 長 級	51 人 (うち昇任 29 人)	70 人 (うち昇任 39 人)
	課 長 級	201 人 (うち昇任 65 人)	243 人 (うち昇任 73 人)
	課長補佐級	124 人 (うち昇任 88 人)	
	係 長 級	461 人 (うち昇任 98 人)	568 人 (うち昇任 102 人)

2 消防局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 消防設備業務の消防局本部への集約

より効率的、効果的な業務執行体制を構築し、市民等の利便性の向上を図るため、各消防署で実施している消防用設備の設置指導等に関する業務（以下「消防設備業務」という。）を消防局本部へ集約し、予防部指導課に「消防指導センター」（課相当組織）及び必要な職を設置した。

また、消防署において消防設備業務を所管していた「消防課指導係長」の職を廃止した。

イ 二交替制への移行

消防隊員や救急隊員の24時間交替の勤務体制について、一時的な救急需要の増加に対する迅速な部隊の増強や幅広い活動ができる職員の育成により柔軟な部隊編成を可能にするとともに、働き方改革の推進や職員力の向上等を図り、併せて、より一層効率的な勤務体制となるよう、三交替制から二交替制へ移行し、消防署消防課に「第一部」及び「第二部」及び必要な職を設置した。

ウ 液化石油ガスの規制等に関する権限移譲

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）の施行により液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が改正され、同法に基づく液化石油ガスの規制等に関する権限が京都府知事から京都市長へ移譲されたことから、予防部指導課において当該事務を所管することとした。

エ 日勤機動救急隊の増隊

令和4年は救急出動件数が過去最多となり、今後も増加が見込まれることから、救急需要対策として、救急出動が集中する平日昼間帯に運用する日勤機動救急隊を1隊増隊し、上京消防署北野消防出張所に配置した。

オ 花背消防出張所の体制強化

左京区花脊地域においては消防団員の高齢化が進んでおり、夜間帯における災害発生時等の初動態勢を確保するため、現行の「昼間2名・夜間1名体制」から「24時間常時2名体制」へ、人員体制を強化した。

(2) 組織数

区分	4年度	5年度	増減
消防局（本部）	3部、1室、1校、9課	3部、1室、1校、9課	増減なし
消防署	11署、1分署、35出張所	11署、1分署、35出張所	増減なし

(3) 人事異動総数及び内訳

		4年度	5年度
異 動 総 数		147人	226人
内 訳	局 長 級	2人 (うち昇任 1人)	1人 (うち昇任 1人)
	部 長 級	7人 (うち昇任 5人)	7人 (うち昇任 6人)
	課 長 級	42人 (うち昇任 12人)	61人 (うち昇任 29人)
	課 長 補 佐 級	33人 (うち昇任 17人)	
	係 長 級	63人 (うち昇任 26人)	157人 (うち昇任 40人)

3 交通局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 重要事務事業の進ちよく管理体制の明確化

経営状況の「見える化」をはじめ、なりふり構わない経営改善、社会課題解決に向けた取組など、既存の枠組みに捉われない新たな施策や、増収増客、混雑対策など、局が一体となって取り組む重要事業の進ちよくを管理する司令塔機能を明確化、強化するため、総務課を「企画総務課」に改称するとともに、同課に「企画係長」を新設した。

イ 収入増加・利用促進のための体制強化

市バス・地下鉄の更なる利用促進に向けた、副市長をトップとした全庁体制での増収増客の取組をはじめ、大学、商業施設、集客施設等の民間事業者と連携した取組や駅ナカビジネス、広告料収入の増、ふるさと納税、寄付の獲得など、より一層営業活動を強力に推し進めるため、「増収増客担当部長」を「営業推進担当部長」に改称するとともに、企画総務部営業推進課に担当課長を新設した。

なお、「増収増客」は局を挙げての課題として位置付けた。

ウ 市バス運行情報の更なるオープンデータ化のための体制強化

時刻表やバス停位置等の静的情報をオープンデータ化するとともに、更なる市バスの利便性向上や混雑対策の取組として、リアルタイムの運行、混雑情報や走行位置等の動的情報を提供するシステム構築の検討に着手するため、自動車部運輸課に担当係長を新設した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員を配置するとともに、組織の活性化及び職員の育成を図るため、本局と事業所間の人事異動、市長部局との人事交流を積極的に実施した。

また、営業推進部門の部長級及び課長級ポストに新たに女性職員を配置するなど、引き続き、意欲と能力に応じて女性職員を積極的に登用した。

※ 役付職員に占める女性管理職数は4人（令和4年度比+2人）

(3) 組織数

区分	4年度	5年度	増減
部相当	3部	3部	増減なし
課相当	13課、9事業所	13課、9事業所	増減なし

(4) 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		39 人 (うち昇任 16 人)
内 訳	局 長 級	0 人 (うち昇任 0 人)
	部 長 級	3 人 (うち昇任 2 人)
	課 長 級	11 人 (うち昇任 5 人)
	係 長 級	25 人 (うち昇任 9 人)

4 上下水道局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 施設マネジメントの推進体制の整備

令和4年度の「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」設置に引き続き、その取組を加速化させるため、経営戦略室に「担当課長」を設置した。

イ 防災・危機管理体制の再構築

防災危機管理部門と技術部門との連携強化を図るとともに、技術的視点を基にした防災・減災対策を推進するため、総務部総務課に「担当課長」を設置（「防災技術係長」（新設）を事務取扱）した。

また、水道部水道管路管理センターにおいて、より効率的・効果的な事業の推進、緊急対応体制の再構築及び技術継承の推進に向けて、現行北部と南部に分かれている配水管理部門と給水工事部門をそれぞれ統合した。

ウ 最適な浄水処理プロセスの検討体制の整備

水道の計画部門において、水道原水における臭気物質への対応や、将来の浄水場施設の更新を見据え、最適な浄水処理プロセス等を検討するため、水道部管理課に「技術調査係長」を設置した。

エ 水質管理体制の強化

水道原水の水質変化に対して、これまで以上に迅速かつ的確に対応できるように、浄水場に常駐する「担当係長」を技術監理室水質管理センター水質第1課に設置した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員の配置や、本庁課と事業所間での積極的な人事異動を行うなど、強力な執行体制を構築するとともに、市長部局との人事交流を継続して実施し、京都市行政全体の更なる連携を推進していく。

(3) 組織及び人事異動の規模

ア 組織の規模

	改正前	改正後	増減
本庁	3部4室11課	3部4室11課	増減なし
事業所	19所	19所	増減なし

イ 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		112 人 (うち昇任 28 人)
内 訳	局 長 級	1 人 (うち昇任 1 人)
	部 長 級	6 人 (うち昇任 3 人)
	課 長 級	28 人 (うち昇任 7 人)
	係 長 級	77 人 (うち昇任 17 人)

5 教育委員会事務局等の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 「体育健康教育室」の体制強化

市立中学校全員制給食実施に向けた調査実施、中学校の休日運動部活動の地域移行推進などを着実に推進するため体育健康教育室に担当部長を設置し、全員制中学校給食の調査等を担当する担当係長を設置した。

イ いじめ対策、不登校など児童生徒支援体制の強化

いじめ事案への迅速な対応、子どもたちの多様な学びの場の確保等を含めた不登校支援、生徒指導提要改訂に伴う発達支持的生徒指導への充実、関係局と連携したヤングケアラー支援等、子ども一人一人に丁寧に寄り添った適切な支援を充実させるため、生徒指導課に担当係長の増員を行った。

ウ 教育DXの推進に向けた体制強化

GIGAスクールの構想の本格活用元年（令和3年度）、充実期（令和4年度）に続く、次の段階である令和5～7年度の3年間において、将来的な教育のDXの実現を見据えつつ、教育の情報化の観点から、目指すべき姿や取組の道筋を定めた「KYOTO×教育DXビジョン」（令和4年度末策定）の下、学校ならではの直接体験を伴う集団の中での学びと、ICTを効果的に活用した学びを組み合わせながら、本市学校教育の一層の充実を図るため、専任の指導主事（教育職）を増員した。

エ 西陵中学校区及び小栗栖中学校区小中一貫教育校の開校に向けた体制整備

令和7年4月に開校予定の「西陵中学校区小中一貫教育校」及び「小栗栖中学校区小中一貫教育校」における教育構想について、関係各課・学校と連携して多角的な検討を行うため、指導部に「西陵中学校区小中一貫教育校教育企画推進室」及び「小栗栖中学校区小中一貫教育校教育企画推進室」（課相当）を新設した。

※指導部学校指導課職員の兼職による体制

室長（学校指導課首席指導主事）

副室長（学校指導課担当課長及び学校指導課首席指導主事）

担当係長（学校指導課初等教育係長及び中学校教育係長）

オ 行財政改革計画に掲げる取組の着実な推進

関係所属での業務の見直し、集中と選択等により、本市が全庁挙げて取り組む行財政改革計画（令和3年8月策定）に掲げた施設のあり方の検討や施設のLED化等の取組の着実な進展に向け取り組んだ。

(2) 人事異動総数内訳

ア 行政職

		事務局内部 の異動	市長部局へ の転任	市長部局等 からの転入	退 職	合 計
異 動 総 数		57	(2)	1	11	69
内 訳	局 長 級	1	(1)	—	—	1
	部 長 級	12	—	—	6	18
	課 長 級	18	—	—	4	22
	課長補佐級	—	—	—	1	1
	係 長 級	26	(1)	1	—	27

※ 市長部局への転任者数については、市長部局における異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 学校への転出者数については、学校教職員の異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 再任用職員については、事務局内部の異動件数として集計するため、退職分からは除く。

イ 教育職

		事務局内部 の異動	学校等から の転入	退 職	合 計
異 動 総 数		25	31	5	61
内 訳	局 長 級	—	—	—	0
	部 長 級	1	—	2	3
	課長・人事主事・ 首席指導主事等	6	4	3	13
	指 導 主 事 等	18	27	—	45

第4 市財政について

1 令和5年度予算

(1) 改革の到達点と来年度市政の重点

22年ぶりに収支均衡を達成

財政難克服への道筋をつけることができました。

本市においては、これまで多くの関係者の御努力もいただき、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安心安全等の施策を推進する一方で、地方交付税の削減等により、高い水準の施策に必要な財源を確保できず、収支不均衡が長年にわたって継続してきました。

令和5年度予算では、この収支不均衡を完全に解消し、ITバブル崩壊に端を発する平成13年の財政非常事態宣言以降、平成14年度から21年間、年平均130億円規模で続けてきた、公債償還基金の計画外の取崩しや調整債の発行、他都市でも発行している行政改革推進債も含めた、特別の財源対策を初めてゼロとしました。

市民の皆様への御理解のもと取り組んだ3つの取組の成果です。

1つ目は、職員数の削減やICTの活用等の徹底的な働き方改革による時間外勤務の削減をはじめとした行政の効率化や施策・事業の総点検等の行財政改革です。

この3年間、職員数は、組織・体制の見直し、委託化の推進等により、指定都市トップクラスの安心安全を守る体制を維持しつつ、全体として行財政改革計画の令和7年度までの目標の80%に当たる439人を削減、時間外勤務はICTの活用等の働き方改革により2割縮減(令和元年度比)を継続し、その財政効果額は90億円となります。

なお、災害等に際し、機動的に市民の皆様のいのちと暮らしを守る財源を確保するため、給与カット等により捻出した50億円を財政調整基金等に積み立てることとしております。

補助金・イベント・受益者負担・公共施設の総点検・見直しや本市の独自施策を持続可能なものにするための見直しについては、市民・団体等の皆様の御理解と御負担をいただきました。この見直しがあったからこそ、収支均衡を達成することができました。

2つ目は、市税収入をはじめ、資産の有効活用、ふるさと納税寄付金等の財源確保の努力です。

市税収入は、市民・事業者の皆様の懸命な御努力とそれを支える国・府・市一体となった経済対策・支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な落ち込みを回避することができました。

計画策定時（R③年度）の見通し

国におけるR③地方税収の落ち込み見込み△5.4%も参考に、本市は△4.7%と見込み、計画期間中、税収が回復しない見込み

R⑤予算での見通し

市民・事業者の御努力、国・府・市一体となった経済対策・事業者支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な税収の落ち込みは回避

コロナ禍前から取り組んできた担税力の強化も奏功し、個人市民税、法人市民税が増加、固定資産税は、土地評価の上昇や新增築の増加が進み、堅調に増加

（個人市民税／R③1,097億円→⑤1,174億円（+77億円）、

法人市民税／R③241億円→⑤291億円（+50億円）、

固定資産税／R③1,073億円→⑤1,181億円（+108億円）

そのベースには、コロナ禍前から取り組んできた、まちの活性化、市民所得の向上を担税力の強化につなげるという視点での経済政策の効果もあり、市民所得が増加、市税収入は10年間で18%増加しました。

個人市民税納税義務者（給与所得者）1人当たり収入

H④466万1千円→R④495万9千円（+29万8千円 +6.4%）

市税収入（義務教育教職員人件費の移管に伴う税源移譲分の影響を除く）

H⑤予算2,407億円→R⑤予算2,842億円（+435億円 +18.1%）

市税徴収率 R③決算99.0%（H⑩と並んで過去最高）

また、保有資産について、税収や人口の増加、雇用の創出、地域の活性化等、市全体に効果が波及する戦略的な活用を進め、売却・貸付によりこの3年間で116億円を確保しております。

資産の有効活用 R③決算27億円 R④補正後予算68億円 R⑤予算21億円

更に、ふるさと納税についても、この3年間で234億円を確保のうえ、京都みらい夢基金の残高は令和5年度末で64億円を見込みました。

ふるさと納税（ ）内は寄付金控除、地方交付税、返礼品等の経費の増減を反映後の額

R③決算62億円（16億円） R④12月末時点92億円（19億円） R⑤予算79億円

3つ目は、地方交付税を国にこれまで以上に強く要望し、地方財政対策で、地方税収が増加する中であっても、地方交付税が増額されました。

地方交付税 R4年7月決定額593億円→R⑤予算641億円（+8.1%）

行財政改革計画の必達目標から750億円収支改善

実質市債残高はピーク比 全会計25%縮減、一般会計16%縮減

この結果、行財政改革計画の集中改革期間である令和3年度から5年度にかけて、歳出（一財）は△64億円、一般財源収入は+172億円により、236億円収支改善しました。

歳出（一財）は、高齢化等による社会福祉関連経費+46億円、光熱水費高騰+20億円を吸収したうえで△64億円であるため、実質△130億円。

一般財源収入は4,531億円となり、コロナ禍前の令和元年度水準まで回復させ、更に100億円増加させるという計画の目標を達成しました。

計画では、令和7年度まで一般財源収入の増加を見込めない仮定のもと、改革により毎年の特別の財源対策を230億円以下に抑えることを必達目標としました。

そして、改革の継続と、成長戦略による一般財源収入の増加でもって、令和15年度までの早期に、まずは公債償還基金の計画外の取崩しから脱却し、その後、調整債・行政改革推進債の発行も含めた特別の財源対策から脱却することを目標としました。

これに対して、3年間で必達目標から750億円の収支改善を果たし、特別の財源対策ゼロを前倒しで達成し、計画策定時には令和3年度末に823億円と見込まれていた公債償還基金の計画外の取崩額累計を505億円まで圧縮しました。

750億円の収支改善の内訳

R③決算 特別の財源対策圧縮 147億円（236億円→89億円）

+公債償還基金からの借入返済 187億円

R④2月補正後予算 特別の財源対策圧縮 186億円（230億円→44億円）

※ 2月補正で公債償還基金の計画外の取崩し、調整債の発行を回避

R⑤予算 特別の財源対策圧縮 230億円（230億円→0億円）

また、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は、ピーク時から全会計で25%縮減、一般会計で16%縮減しています。

実質市債残高

全会計 H⑭末 2兆 957億円→R⑤末 1兆 5,767億円（△5,190億円 △25%）

一般会計 H⑳末 9,832億円→R⑤末 8,227億円（△1,605億円 △16%）

今後も市民の皆様とともに改革と成長に取り組みます。

市民、事業者、関係団体の皆様に御理解と御負担をいただく中で、改革と暮らし・経済の下支え、担税力強化に取り組んだ結果、持続可能な行財政への道筋をつけることができました。

今後も、不透明な経済情勢、社会福祉関連経費の増加等に対応しつつ、改革と都市の成長による収支均衡の財政運営を継続し、505億円の過去の負債の解消と施策の更なる充実を行ってまいります。

5年度は「暮らしに安心、まちに活力、みらいに責任」に重点
京都の魅力を守り、課題を解決し、更に伸ばしていきます。

若い世代・子育て世代が住みやすいまちづくり

<京都の強み>

- ・ 保育所等待機児童ゼロの継続（保育所等9年連続、学童クラブ11年連続）
- ・ 保育料を国基準の7割に軽減
所得に応じたきめ細かな設定（国基準8階層 本市22階層）
同時利用2人目の保育料を国基準の半額を超えて大幅に軽減 など
- ・ 全国トップレベルの保育所の保育士配置基準
90人定員で国基準12人の1.3倍となる16人
民間保育園等の御努力と53億円の市独自補助により手厚い体制での保育を実現
- ・ 本市独自の少人数教育（中3の30人学級等）などにより、1学級あたりの児童生徒数の少なさは指定都市上位水準（小学校28.22人で3位、中学校31.55人で3位）
- ・ 全国学力・学習状況調査で、小学校（1割の私学進学者除く）は、
20指定都市中連続1位（R③、④）になるなど、小・中学校ともトップ水準
- ・ 指定都市で唯一、全市立小学校・高校での茶道体験と全中学校での華道体験

<5年度は…>

ア 子育て支援・教育を更に充実します。

(ア) 子ども医療費支給制度の拡充【府市協調】

3歳から小学生まで一部負担金上限月1,500円→1医療機関月200円

(イ) 保育料の軽減

令和5年度のみならず、6年度以降も当面据置き

(ウ) 民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）

耐震化率100%の達成から更なる安心安全対策に向けて調査を実施

(エ) 全員制中学校給食実施に係る調査

これまで、現行の選択制給食の充実や喫食率の向上に取り組んできた中、国において次元の異なる子育て支援が示されたこと、少子化対策・子育て環境の更なる拡充は、本市の最重要課題の一つであること、子ども医療費支給制度の拡充等、府市協調での子育て環境の充実が前進することから、全員制実施に向けた調査に着手

イ 京都の景観の守るべき骨格を堅持することを前提とした都市計画の見直しと連動して、居住・生活環境の創出による若い世代の定住・移住と「オフィス・ラボ誘導エリア」をはじめとした企業立地を促進します。

あわせて、本市の充実した子育て支援・教育等、京都で暮らす魅力や、ビジネス拠点としての京都の強みの発信強化や、学生の市内就職促進にも取り組みます。

- (ア) 空き家・既存住宅の活用・流通促進に関する取組
需給両面への情報伝達の工夫、民間事業者や大学、地域との協働によるモデルの検討等
- (イ) 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設
大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設等の新增設等に関する補助金
- (ウ) 企業立地促進制度補助金の充実等
本社・工場等新增設等支援制度及び市内初進出支援制度の充実
企業へのプロモーションの強化等
- (エ) インターンシップの活用等による、学生の市内就職促進
- (オ) 定住・移住プロモーション事業
京都市移定住・移住応援団等

ウ 文化庁の京都移転や京都市立芸術大学の移転を好機と捉え、文化と経済の好循環の取組を進化させるよう、執行体制を強化し、京都の強みである文化芸術による少子化・人口減少対策に取り組むとともに、文化芸術への更なる投資・支援を呼び込む仕組みを構築します。

- (ア) 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策
創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実、
京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進等

コロナ禍、物価高騰等のもとでの市民生活・京都経済の下支え

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰により厳しい状況にある市民の暮らしを守り、京都産業の基盤である地域企業の下支え・成長支援に取り組めます。

- (ア) コロナ・物価高騰対策予算（1,721億円）
指定都市トップの保健師配置の維持（R4.4月 347人 人口1万人当たりで指定都市平均1.65人の1.5倍となる2.4人）
学校給食用・福祉施設等の食材費高騰への対応・支援
地域公共交通、市バス・地下鉄における運行維持確保対策
中小企業相談窓口体制強化
中小企業、商店街等のDXの推進 など
- (イ) 在籍型出向の促進等による地域企業の下支え・成長支援
- (ウ) 国民健康保険料率の据置き
1人当たり納付金は、4.6%増となり、制度上、納付金額の増加は保険料で賄う原則ですが、被保険者の生活状況がさらに厳しさを増すことを踏まえ、一般会計からの財政支援分を令和4年度と同額の64億円を確保したうえで、なお生じる国保特別会計の収支不足額22億円相当については、国保基金からの繰入れで賄い、保険料率を据え置き

ます。

多様性を尊重し、誰一人取り残さないまちづくり

<京都の強み>

- ・ 医療的ケア児への支援
保育所等での訪問看護の利用に医療保険が適用されず、国の補助も十分でない中、保育所、学童クラブ事業等への看護師配置や、市立学校での看護師資格を有する専任教員の採用（指定都市初）等、受入体制を整備
- ・ 指定都市平均の3倍のLD等通級指導教室の設置率（本市48.7% 平均16.2%）
LD等の支援を行う総合育成支援員を必要な学校に全校配置
- ・ 全国平均を上回る総合支援学校卒業生の就職率（本市34.8% 平均20.5%）
- ・ 敬老乗車証を本市独自財源41億円により維持・充実
指定都市中、7市が制度を廃止またはそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める見直しを行う一方で、利便性の向上につながる取組を実施
令和5年10月の見直し後であっても、市バス・地下鉄共通全線定期券（年額20万円）相当の価値があるフリーパスを月額750円～3,750円の御負担で利用可能

<5年度は…>

ア 特に支援を要する子どもと家庭への支援を充実します。

- (ア) ヤングケアラーの本人の家事・育児負担軽減のための訪問支援
- (イ) 医療的ケア児支援体制の強化と学校や学童クラブへの送迎支援の充実
- (ウ) 小・中学校のバリアフリー化の推進

イ 高齢者が元気に社会に参加できる健康長寿のまちづくりを充実します。

- (ア) ニーズに応じて使える敬老バス回数券の新設
最大額面1万円の半額で御利用可能
- (イ) 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大
- (ウ) 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実
重症化リスクの高い75歳以上の自己負担を1,500円から1,000円に軽減

市民のいのちと暮らしを守り抜く安心安全のまちづくり

<京都の強み>

- ・ 5年に1度の大雨への整備率91%（指定都市平均60%）
- ・ 8年連続で指定都市トップの救急車の到着の早さ
全国的に救急需要が増加し、1分1秒が救命率を左右する中、本市は7.3分で全国平均の9.4分より2分以上早い。

- ・ 火災件数は人口1万人当たり1.4件で指定都市の中で最少
- ・ 刑法犯認知件数はこの10年で7割減少、指定都市平均よりも1割少ない。

<5年度は…>

激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から市民のいのちを守るとともに、急増する救急需要への体制を更に充実します。

- (7) R④2月補正予算も含めた防災・減災対策予算を前年度比14%増の576億円確保
- (イ) 消防指令センターの共同運用
南部9消防本部一体となって大規模災害等への対応を強化
- (ウ) 日勤救急隊の増隊

豊かな自然、全国モデルとなる環境先進都市

<京都の強み>

- ・ 大都市でありながら森林が面積の4分の3を占め、多面的な機能を発揮
- ・ 市民・事業者の皆様の御尽力でごみ量はピーク時の82万tから38万tまで減少
- ・ 全国の自治体で初めて2050年CO₂正味ゼロを目指すことを宣言。全国に拡大し、2030年ゼロを目指す脱炭素先行地域として国の重要施策へと具体化、本市も選定
- ・ ESG投資の判断材料として投資家に用いられ、世界で最も参照されているデータの1つである「CDP Cities」において、本市の気候変動対策が評価され、2年連続Aリストに選定（2年連続Aリストは日本では本市と東京都のみ）

<5年度は…>

脱炭素化の加速、ESG投融資の呼び込み、環境と調和した持続可能な社会の実現、「木の文化都市・京都」の推進に、市民、事業者、大学等の皆様との協働で取り組みます。

- (7) 脱炭素先行地域創出事業
文化遺産、商店街・住まいの脱炭素転換支援等
- (イ) 融資制度預託金の充実
脱炭素化に取り組む中小企業を支援する制度融資の創設
- (ウ) 中小事業者の高効率機器導入促進事業（空調や照明等）
- (エ) グリーントランスフォーメーション（GX）推進プロジェクト
大学等のシーズの事業化・プロジェクト化支援等
- (オ) プラスチック製品の分別回収の開始
- (カ) 府市協働による生物多様性センターの設置【府市協調・全国初】
- (キ) 市内産木材普及促進事業
- (ク) 持込ごみ、業者収集ごみ搬入手数料の改定
排出事業者責任及びごみ減量・リサイクル促進の観点踏まえた改定

コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み**<京都の強み>**

- ・ 観光が経済活性化、雇用創出、市民生活の利便性向上、文化の継承に大きく寄与
コロナ拡大前のR①観光消費額は4年連続で1兆円を超過
他の公営バス事業者が走行距離を減らす中、本市は観光需要に支えられ、H②からR①までに走行距離数を8%、車両数を58両、系統数を10系統増加
二条城のR①入城者数205万人、収入を文化財の維持・継承に活用
- ・ 京都観光行動基準の策定
市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の推進のために、観光事業者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたいこととして策定

<5年度は…>

観光の回復に当たって、観光課題が生じていたコロナ以前の状態に戻すのではなく、**安心安全の確保と市民生活との調和のもと、市民の暮らしの豊かさにつながる持続可能な観光**へと進化させていきます。

(7) 京都観光行動基準の普及促進事業**(イ) 安心・安全な京都観光のための情報発信****(ウ) 一部観光地の混雑対策の強化**

観光の時期・時間・場所の分散化、京都駅一極集中の緩和、自動車流入抑制に向けた情報発信の強化、市バス・地下鉄の混雑対策・受入環境整備等

市バス・地下鉄の経営努力

コロナ前の状況までお客様の回復が見込めない厳しい経営状況が続くことに加え、燃料価格の高騰等による影響もある中、経営改善の取組はもちろん、今後想定される観光利用の回復を見据え、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策や感染症対策の取組等、本市の成長戦略や社会課題解決に貢献する予算を編成しました。

厳しい経営状況の中、両事業とも経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、市バスでは昨今の燃料費、人件費の高騰の影響等から、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはありません。

地下鉄は、経営改善の取組やお客様の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果がとりわけ大きく、経営ビジョン【改訂版】の財政目標である累積資金不足の抑制が図れるため、今後も更なる経営努力を重ねることが前提となるものの運賃改定を回避することが可能となりました。

「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」の制定

この間の行財政改革計画（集中改革期間）の成果はもとより、市民の代表である市会での御議論や、「京都市持続可能な行財政審議会」に携わった委員の方々からの御意見も踏まえ、「京都ならではの条例」を制定しました。

- (7) 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進していくことを明記。併せて、市民への説明責任を強化
- (イ) 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を条例で義務付け、機動的かつ着実に改革を推進
 - 計画には、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻しに向けた財政運営の目指すべき目標を設定

(2) 概要

～市民の御理解のもと、京都の魅力を維持・充実しつつ、

長年の財政難克服への確かな道筋をつけることができました～

これまで多くの関係者の御努力もいただき、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安心安全等の施策を推進。一方で、地方交付税の削減等により、高い水準の施策に必要な財源を確保できず、収支不均衡が長年にわたって継続

令和5年度予算では、この収支不均衡を完全に解消。ITバブル崩壊に端を発する平成13年の財政非常事態宣言以降、平成14年度から21年間、年平均130億円規模で続けてきた特別の財源対策を初めてゼロとし、長年の財政難克服への確かな道筋をつけることができた。

- ア 職員数の削減や働き方改革による時間外勤務の縮減をはじめとした行政の効率化や、市民・市会の御理解のもとでの施策・事業の総点検等の行財政改革
- イ この間の市民生活・経済の下支えにより、市民所得が増加し、市税収入は10年間で18%増加。計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの減収を回避
- ウ 国との連携をこれまで以上に密にし、地方交付税の必要額を確保

収支均衡を達成し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、少子高齢化等の現下の課題に的確に対応。

加えて、子育て支援・教育の充実、若年層の居住環境の創出、オフィス空間・産業用地の創出と一体となった企業立地の促進、脱炭素化の加速、混雑対策等、若い世代が京都に明るい展望を持てるよう、成長戦略を一層推進

ア 重点1 くらしに安心 ～市民のいのちとくらしを守り抜く～

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰により厳しい状況にある市民のくらしを下支え（コロナ・物価高騰対策予算1,721億円）

子育て支援、教育をまちづくりの根幹に据えるとともに、多様性を尊重し、全ての人が生き生きと暮らすことができる、誰一人取り残さない、安心安全で持続可能なまちづくりを推進激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から市民のいのちを守るとともに、急増する救急需要にも対応（令和4年度2月補正予算も含めた防災・減災対策予算576億円）

(ア) 子育て支援・教育の充実

a 子どもを健やかにはぐくむ支援

- ・子ども医療費支給制度の拡充【府市協調】

（3歳から小学生まで 一部負担金上限月1,500円→1医療機関月200円）

- ・保育料の軽減（令和5年度のみならず、6年度以降も当面据置き）

（利用時間や所得に応じたきめ細かな独自設定により国基準から大幅に軽減）

- ・民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）

- ・ 全員制中学校給食実施に係る調査
- ・ 子育て支援短期利用事業の体制強化
- ・ 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の増設
- b 特に支援を要する子どもと家庭への支援
 - ・ ヤングケアラー本人の家事・育児負担軽減のための訪問支援
 - ・ 子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実
 - ・ 医療的ケア児支援体制の強化と学校や学童クラブへの送迎支援の充実
- c 地域ぐるみで一人一人を大切にする教育環境の充実
 - ・ 中学校休日運動部活動の地域移行
- (イ) 地域共生社会の実現
 - a すべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくり
 - ・ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化施設の完成
 - ・ 農福連携による障害者雇用創出の更なる推進
 - ・ 小・中学校のバリアフリー化の推進
 - ・ 民生児童委員活動支援事業
 - b 高齢者が元気に社会に参加し、尊厳が保たれるまちづくり
 - ・ ニーズに応じて使える敬老バス回数券の新設
(最大額面1万円分の半額を公費負担)
 - ・ 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大
 - ・ 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実
(重症化リスクの高い75歳以上の方の自己負担を1,500円から1,000円に軽減)
 - ・ 総合的な権利擁護の取組の推進（成年後見支援センターの体制の充実）
- (ウ) 安心・安全対策の充実
 - a 雨に強いまちづくり
 - ・ 雨水幹線等の整備（鳥羽第3導水きょ整備など）
 - ・ 河川の浸水対策（府市協調による安祥寺川の改修など）
 - b 大規模災害や増加する救急需要への対応
 - ・ 消防指令センター共同運用（設計）
 - ・ 日勤救急隊の増隊
- ※ 令和4年度2月補正予算での市民に身近な施設の安心安全対策
 経済対策としての地方交付税の増額分と土地売却収入等を財源に、道路、学校などの修繕等を54億円計上し、市民の安心・安全を推進
- (エ) 地域の魅力を高め、身近な暮らしを支える基盤づくり
 - a 市民・民間団体の寄付もいただき、進めるまちの魅力の向上
 - ・ 三条大橋の補修・修景の完了
 - ・ 高瀬川再生プロジェクト

- ・球技場等運動施設整備事業（宝が池、下鳥羽）
- b 環境と調和した持続可能な社会の実現
 - ・プラスチック製品の分別回収の開始
 - ・府市協働による生物多様性センターの設置【府市協調・全国初】
- c 地域振興の拠点整備
 - ・西京区総合庁舎の完成（保健福祉センターと一体化した総合庁舎化・利便性向上）
 - ・時代に即した区庁舎整備のあり方検討調査（南区役所）
- (オ) 市民生活・京都経済の下支え等
 - a 地域企業の下支え・成長支援、地域に根差した商業・農業の振興
 - ・在籍型出向の促進等による地域企業の下支え・成長支援
 - ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」認定企業数の拡大、成長支援
 - ・地域商業新展開支援事業（商店会・事業者グループの活性化のための取組を支援）
 - ・京北米乾燥調製施設整備支援事業
 - ・中小企業相談窓口体制強化（商工会議所の経営支援員増員の継続など）
 - b 食材費・燃料費等の物価高騰への対応
 - ・学校給食用食材費高騰への対応
 - ・福祉施設等の食材費高騰に対する支援
 - ・地域公共交通、市バス・地下鉄における運行維持確保対策
 - ・中小企業相談窓口体制強化<再掲>

イ 重点2 まちに活力 ～都市の成長戦略～

京都産業の基盤である地域企業の下支え・成長支援をはじめとする基幹的政策に取り組むとともに、京都の強みと時代の潮流を掛け合わせ、新たな価値を創造する「都市の成長戦略」を推進

京都の景観の守るべき骨格を堅持することを前提とした都市計画の見直しと連動して、居住・生活環境の創出による若い世代の定住・移住と「オフィス・ラボ誘導エリア」をはじめとした企業立地を促進

あわせて、本市の充実した子育て支援・教育等、京都で暮らす魅力や、ビジネス拠点としての京都の強みの発信を強化、学生の市内就職も促進

文化庁の京都移転や京都市立芸術大学の移転を好機と捉え、文化と経済の好循環の取組を進化させるよう、執行体制を強化し、京都の強みである文化芸術による少子化・人口減少対策に取り組むとともに、文化芸術への更なる投資・支援を呼び込む仕組みを構築

脱炭素、DX等、グローバルな時代の潮流と京都の強みを掛け合わせ、国内外の活力を取り込むとともに、地域企業の新たなビジネス展開を支援

(ア) 都市計画の見直しと連動した、若い世代の定住・移住、企業立地促進

a 若い世代の定住・移住の促進

【若い世代をひきつける居住・生活環境の創出】

- ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信（ポータルサイトでの情報発信等）
- ・建物更新の促進を通じた路地空間の再生
- ・エリアマネジメント支援事業（地域資源を生かした低未利用地や公共空間の活用、土地利用転換に取り組むエリアマネジメント活動の促進）
- ・空き家・既存住宅の活用・流通促進に関する取組
（需給両面への情報伝達の工夫、民間事業者や大学、地域との協働によるモデルの検討等）

- ・公園の魅力向上、地域の課題解決や価値向上に資する公園利活用の推進

【子育て支援・教育の充実】 ※37ページ参照

【ブランディング・プロモーション、学生の市内就職の促進】

- ・定住・移住プロモーション事業（京都市定住・移住応援団等）
- ・地域の個性と魅力を活かした定住・移住促進の取組
- ・地域企業のインターンシップ促進プロジェクト

【文化芸術による少子化・人口減少対策】 ※後述

b 企業立地促進プロジェクトの推進

【企業立地支援】

- ・都市計画の見直しを行う京都駅南部、らくなん進都（鴨川以北）を「オフィス・ラボ誘導エリア」に設定
- ・賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設（大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設等の新增設等に関する補助金）
- ・企業立地促進制度補助金の充実（本社・工場等新增設等支援制度及び市内初進出支援制度の充実）

【オフィス空間・産業用地の創出】

- ・産業用地の創出
- ・地区や建築計画に即したきめ細かな仕組みの充実を検討
（地区計画、総合設計制度など）
- ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信<再掲>
- ・エリアマネジメント支援事業<再掲>

【首都圏企業等の誘致促進】

- ・首都圏企業等誘致促進事業（ビジネス拠点としての京都の魅力・立地支援メニューの発信、首都圏等の企業への訪問・営業活動、進出企業のコミュニティ形成促進等）

(イ) 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策

- ・京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進
- ・若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい環境づくりの推進
（芸術家の移住・居住等推進モデル事業等）

- ・創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実
(アート市場活性化に向けた若手芸術家支援等)
 - ・「カルチャープレナー」の創造活動促進事業
 - ※カルチャープレナー…自らの文化や価値観等を起点に、新たな文化を創造することで事業価値を生み出す人(文化起業家)
 - ・京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業
 - ・次世代クリエイター育成プロジェクト(京都国際クリエイターズアワードの創設等)
- (ウ) 脱炭素やDXなどグローバルな時代の潮流を捉えた創造的な取組
- a 脱炭素社会の実現に向けた新たな挑戦
- 【脱炭素化の加速、ESG投融資の呼び込み】**
- ・脱炭素先行地域創出事業(文化遺産、商店街・住まいの脱炭素転換支援等)
 - ・融資制度預託金の充実(脱炭素化に取り組む中小企業を支援する制度融資の創設)
 - ・中小事業者の高効率機器導入促進事業(空調や照明等)
 - ・グリーントランスフォーメーション(GX)推進プロジェクト(大学等のシーズの事業化・プロジェクト化支援等)
 - ・マンション等へのEV充電設備普及に向けたモデル構築事業
 - ・金融機関等と連携したESG投融資の促進
- 【「木の文化都市・京都」の推進】**
- ・市内産木材普及促進事業
 - ・「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業(市民との協働による森林環境教育等)
- b 地域企業のDXの推進
- ・中小企業、商店街等のDX推進
 - ・次世代クリエイター育成プロジェクト<再掲>
- c コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み
- 【一部観光地の混雑対策など、市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の推進】**
- ・京都観光行動基準の普及促進
 - ・安心・安全な京都観光のための情報発信
 - ・観光の時期、時間、場所の分散化(朝・夜観光、とっておきの京都など)
 - ・手ぶら観光の推進
 - ・観光バスの路上滞留対策等強化事業
 - ・京都駅一極集中の緩和、自動車流入抑制に向けた情報発信の強化
 - ・市バス・地下鉄の混雑対策、受入環境整備
 - ・持続可能なインバウンド観光促進事業(分散化促進に向けたプロモーション等)
 - ・修学旅行体験学習支援事業
 - ・サステナブルMICE都市形成事業(MICEにおけるSDGsに資する活動を促進)
- 【海外ビジネス創出・支援、「大阪・関西万博」も見据えた世界の活力の取込み】**
- ・グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト(企業の海外販路開拓を支援)

- ・ 伝統産業未来構築事業の充実（従来の補助金に海外展開等の支援メニューを創設）
- ・ 伝統産業ミュージアムの機能充実
- ・ 万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業【府市協調】
- ・ 海外からの寄付の受入れの推進
- ・ 新たな京都ファン開拓事業（京都館プロジェクト）
- ・ 次世代クリエイター育成プロジェクト<再掲>

ウ 重点3 みらいに責任 ～市民の御理解のもと、持続可能な京都を未来へ～

高齢化等による社会福祉関連経費の増加や施設運営等にかかる光熱水費の高騰に対応しつつ、本市独自施策の維持や市民生活の向上に必要な財源を捻出するため、この間の改革を継続するとともに、行政の効率化や事業の見直しを更に徹底

経常的な経費、投資的経費等、ともに行財政改革計画で定めた歳出上限額を厳守
市民・事業者の御努力、国府とも連携した経済の下支え等により、市税収入は引き続き堅調。国への要望を行い、国の地方財政対策で地方の一般財源総額が維持・確保されたこともあり、一般財源収入は前年度比 116 億円の増

特別の財源対策（公債償還基金の計画外の取崩し、調整債・行政改革推進債の発行）を初めてゼロで予算を編成

(ア) 最小の経費で最大の市民サービスを実現する行政の効率化

- a 組織・体制の見直し
 - ・ 土木事務所とみどり管理事務所の統合
 - ・ ごみ収集運搬業務の委託化
- b 人件費の削減
 - ・ 定員管理計画に基づく職員数の削減（削減数 115 人 人件費 9 億円削減）
 - ・ 時間外勤務の縮減（令和元年度比 2 割縮減 人件費で約 7 億円の削減を継続）
- c 管理経費の最小化
 - ・ 庁舎施設等の LED 化の推進
- d デジタル技術を活用した市民サービスの向上
 - ・ 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた対応
 - ・ 行政手続のオンライン化の推進
 - ・ 大型ごみ収集、持込ごみ搬入におけるインターネット受付等の導入
 - ・ 道路基本情報のインターネットでの提供

(イ) 公共施設の安全性・魅力の向上と保有量の最適化

- a 統合・集約化
 - ・ 市営住宅団地再生事業の推進
 - ・ 地元主導で進める学校統合の推進
 - ・ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化施設の完成<再掲>
- b 民間活力の導入

- ・ 森林文化交流センター（森愛館）、京北森林公園の民間事業者による活用
 - ・ 洛西ふれあいの里の民間移管
 - ・ 百井青少年村の民設民営化
- (ウ) 受益者負担の適正化
- ・ 持込ごみ、業者収集ごみ搬入手数料の改定
(排出事業者責任及びごみ減量・リサイクル促進の観点を踏まえた改定)

(予算の規模)

(単位：億円、%)

	令和4年度	令和5年度	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	17,970	17,940	△ 29	△ 0.2%
一般会計	9,204	9,315	112	1.2%
特別会計	6,115	6,142	27	0.4%
公営企業会計	2,651	2,483	△ 168	△ 6.3%

<一般会計の主な増減要素>

社会福祉関連経費	+51 億円 (④2,900→⑤2,952)
投資的経費	+38 億円 (④ 656→⑤ 694)
京都みらい夢基金への積立て (ふるさと納税収入等の増加分)	+24 億円 (④ 51→⑤ 75)
光熱水費高騰	+20 億円 (④ 45→⑤ 65)
新型コロナウイルスワクチン接種	+13 億円 (④ 45→⑤ 58)
公債費	+12 億円 (④ 884→⑤ 896)
人件費	△43 億円 (④1,606→⑤1,563)
中小企業融資制度預託金	△30 億円 (④1,530→⑤1,500)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+39 億円 (④1,574→⑤1,613)
後期高齢者医療特別会計	+10 億円 (④ 247→⑤ 258)
土地取得特別会計	△23 億円 (④ 52→⑤ 29)

<公営企業会計の主な増減要素>

水道事業	△23 億円 (④ 726→⑤ 703)
公共下水道事業	△76 億円 (④ 953→⑤ 877)
自動車運送事業	+ 8 億円 (④ 260→⑤ 268)
高速鉄道事業	△77 億円 (④ 712→⑤ 635)

(予算の前年度比較)

(単位：億円)

項目	R4予算		R5予算		増減		備考
歳入 (一般財源収入)	4,415		4,531		+116		
市税	3,029		3,128		+99		個人市民税+35 固定資産税+43 宿泊税+21
地方交付税 ・臨時財政対策債	833		812		△21		市税等の増に伴う減(R3分の減額精算△25を含む)
地方譲与税 ・府税交付金その他	528		566		+39		地方消費税交付金+32
財政調整基金	25		25		+0		地方交付税の減額精算に伴う取崩し
歳出 (一般財源) ア+イ-ウ	経費	一般財源	経費	一般財源	経費	一般財源	※以下の値は一般財源
	9,204	4,532	9,315	4,531	+112	△1	
ア 経常的な経費	7,219	3,224	7,270	3,209	+51	△14	歳出上限3,260 予算計上3,209 (△51)
社会福祉関連経費	2,900	1,230	2,952	1,260	+51	+30	生活保護費△4 障害者総合支援+19 介護保険+5 後期高齢者医療+5
人件費	1,606	1,464	1,563	1,425	△43	△39	退職手当△49 職員数削減△9 給与改定+8
消費的経費等	2,713	529	2,755	524	+43	△5	使用料及び手数料増△7
イ 投資的経費、 公債費、公営 企業等への繰出金	1,984	1,337	2,045	1,343	+61	+6	歳出上限1,350 予算計上1,343 (△7)
投資的経費	656	151	694	156	+38	+5	西京区総合庁舎整備+4
公債費	884	861	896	873	+12	+12	元金+11 利子+1
公営企業等への 繰出金等	445	325	455	314	+11	△11	地下鉄事業への繰出金+6 下水道事業への繰出金+4 土地取得特別会計への 繰出金△30
ウ 資産の有効活用		29		21		△8	
歳入－歳出 (収支不足額)		△117		0		+117	H14～R4平均△133

※表示単位未満を端数処理しており、合計が一致しない場合がある。

(特別の財源対策の推移 (令和元年度～令和5年度))

(単位：億円)

		R元	R2	R3	R4	R5
予 算	行政改革推進債の発行	63	51	32	44	-
	調整債の発行	-	23	23	17	-
	公債償還基金の計画外の取崩し	65	119	181	56	-
	合計	128	193	236	117	0
決 算	行政改革推進債の発行	34	33	22	44	
	調整債の発行	-	17	17	0※	
	公債償還基金の計画外の取崩し	50	119	50	0※	
	合計	84	169	89	44	

※ R4は2月補正後予算(調整債の発行17億円及び公債償還基金の計画外の取崩し56億円の減額を反映)

(公債償還基金の計画外の取崩しの累計とあるべき残高に対する割合)

公債償還基金の計画外の取崩しのR⑤末累計は505億円(借入れ101億円含む)

あるべきR⑤末残高2,472億円に対する割合は20%(実際の残高1,967億円)

(臨時財政対策債を除く市債の状況)

R⑤投資的経費の市債の発行額 384億円

※ 将来の公債費低減のための市債発行額の行財政改革計画の目標は、投資的経費の市債(行政改革推進債含む)と調整債の合計をR④～⑦で平均400億円(4年間で1,600億円)。

これに対して、R④～⑤の発行見込額は841億円(④予算457億円⑤予算384億円)であり、R⑥～⑦まで年平均380億円(2年間で759億円)以下に抑制することが必要

R⑤末 臨時財政対策債を除く全会計の市債残高 1兆5,767億円

(R④末見込1兆5,978億円から211億円の減、
ピーク時H⑭末2兆957億円から△25%、5,190億円減)

臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高 8,227億円

(R④末見込8,364億円から137億円の減、
ピーク時H⑳末9,832億円から△16%、1,605億円減)

※ 本市財政の長年の課題であった特例的な市債(行政改革推進債等、退職手当債、地下鉄経営健全化出資債、調整債)について、H⑳以降、着実に残高を減少させてきており、R⑤末残高見込額は前年度比103億円減少し、初めて、前年度比で100億円を超えて減少

(主な事業一覧)

(単位：千円)

局名	事業名	区分	予算額
新規・充実事業（78事業） 合計			5,445,643
うち新規事業（50事業）			3,808,812
うち充実事業（28事業）			1,636,831
重点1 くらしに安心 ～市民のいのちとくらしを守り抜く～			
① 子育て支援・教育の充実			
①ーア 子どもを健やかにはぐくむ支援			
1	子若	子ども医療費支給制度の拡充	充実 416,400
2	子若	民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）	新規 30,000
3	教育	全員制中学校給食実施に係る調査	新規 20,000
4	子若	子育て支援短期利用事業における専従職員配置支援	充実 9,200
5	子若	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	充実 4,800
6	子若	子育て支援情報発信事業の充実	充実 12,000
7	子若	京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型～きょうはぐふぁんど」	新規 4,000
8	子若	出産・子育て応援事業	新規 1,183,400
①ーイ 特に支援を要する子どもと家庭への支援			
9	子若	ヤングケアラーへの支援	新規 12,700
10	子若	子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実	充実 25,000
11	子若/教育	医療的ケアが必要な児童の送迎支援	充実 22,900
12	子若	医療的ケア児等地域支援コーディネート事業	新規 4,000
13	子若	産後ケア事業における利用者負担の軽減	充実 2,000
14	子若	ひとり親家庭支援の拡充	充実 20,700
15	子若	福祉乗車証の交付対象者の拡充	充実 1,400
①ーウ 地域ぐるみで一人一人を大切にせる教育環境の充実			
16	教育	中学校休日運動部活動の地域移行推進	新規 17,300
17	教育	学校図書館への新聞の複数紙配備	充実 10,200
② 地域共生社会の実現			
②ーア すべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくり			
18	保福/子若	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化整備	— 3,495,487
19	保福	農福連携による障害者雇用創出の更なる推進	新規 2,500
20	教育	小・中学校のバリアフリー化の推進	新規 16,000
21	保福	民生児童委員活動支援事業	充実 9,500
22	保福	障害者ピアサポート研修事業	新規 1,700
②ーイ 高齢者が元気に社会に参加し、尊厳が保たれるまちづくり			
23	保福	敬老バス回数券交付事業及び民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大	充実 903,265
24	保福	高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実	充実 113,630
25	保福	総合的な権利擁護の取組の推進	充実 14,000
③ 安心・安全対策の充実			
③ーア 雨に強いまちづくり			
26	上下水	雨水幹線等の整備（鳥羽第3導水きょ整備など）	— 4,406,000
③ーイ 大規模災害や増加する救急需要への対応			
27	消防	消防指令センター共同運用に向けた設計	新規 40,506

(単位：千円)

局名	事業名	区分	予算額
④ 地域の魅力を高め、身近な暮らしを支える基盤づくり			
④ーア 市民・民間団体の寄付もいただき、進めるまちの魅力向上			
28	建設 三条大橋の補修・修景	—	190,000
29	建設 高瀬川再生プロジェクト	—	196,250
30	文市 球技場等運動施設整備事業	—	901,600
④ーイ 環境と調和した持続可能な社会の実現			
31	環境 プラスチック類の分別回収の実施	新規	535,300
32	環境 ごみ搬入手数料改定周知啓発事業	新規	72,000
33	環境 生物多様性センター事業	新規	6,000
④ーウ 地域振興の拠点整備			
34	文市 西京区総合庁舎整備事業	—	2,424,160
35	文市 時代に即した区庁舎整備のあり方検討調査（南区役所）	新規	8,000
⑤ 市民生活・京都経済の下支え等			
⑤ーア 地域企業の下支え・成長支援、地域に根差した商業・農業の振興			
36	産観 地域企業「担い手交流」実践プログラム	新規	17,000
37	産観 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	充実	6,400
38	産観 地域商業新展開支援事業	新規	7,000
39	産観 京北米乾燥調製施設整備支援事業	新規	75,200
40	産観 農福連携に取り組む農林業者支援事業	新規	1,900
41	産観 物価高等に対応するための中小企業相談窓口体制強化事業	—	77,000
⑤ーイ 食材費・燃料費等の物価高騰への対応			
42	教育 学校給食用食材費高騰への対応	—	100,000
43	保福/子若 福祉施設等の食材費高騰に対する支援	—	404,031
44	都計 地域公共交通における運行維持確保対策事業	—	40,000
45	行財 市バス・地下鉄における運行維持確保対策事業	—	376,000
重点2 まちに活力 ～都市の成長戦略～			
① 都市計画の見直しと連動した、若い世代の移住・定住、企業立地促進			
①ーア 若い世代の移住・定住の促進			
46	都計 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信	新規	9,100
47	都計 建物更新の促進を通じた路地空間の再生	充実	9,000
48	都計 エリアマネジメント支援事業	新規	8,000
49	都計 空き家の活用・流通促進に関する取組	新規	30,000
50	建設 公園利活用の推進	充実	11,676
51	総企 定住移住プロモーション事業	新規	16,500
52	産観 地域企業インターンシップ促進プロジェクト	新規	10,000
①ーイ 企業立地促進プロジェクトの推進			
53	産観 貸貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設	新規	(債務負担行為)
54	産観 企業立地促進制度補助金（本社・工場等新增設等支援制度、市内初進出支援制度）の充実	充実	(債務負担行為)
55	産観 首都圏企業等誘致促進事業	新規	35,600
56	産観 産業用地創出促進制度	—	(債務負担行為)
57	建設 産業用地の創出（伏見西部第五地区）	—	877,508
② 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策			
58	文市 京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進	充実	5,800

(単位：千円)

局名	事業名	区分	予算額
59	文市 若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい環境づくりの推進	充実	8,400
60	文市 創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実	充実	6,000
61	文市 「カルチャープレナー」の創造活動促進事業	新規	15,500
62	文市 京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業	充実	7,960
63	産観 次世代クリエイター育成プロジェクト	新規	11,600
64	文市 文化庁移転を契機とした生活文化の振興	新規	5,000
65	文市 「源氏物語」と平安京の魅力発信事業	新規	6,800
③ 脱炭素やDXなどグローバルな時代の潮流を捉えた創造的な取組			
③ーア 脱炭素社会の実現に向けた新たな挑戦			
66	環境 京都市脱炭素先行地域創出事業	新規	326,800
67	産観 融資制度預託金（中小企業の脱炭素化支援）	充実	(1,500億円の内数)
68	環境 中小事業者の高効率機器導入促進事業	新規	32,000
69	産観 グリーントランスフォーメーション（GX）推進プロジェクト	新規	18,000
70	環境 水素・電気自動車等の次世代自動車普及促進事業	充実	2,700
71	産観 市内産木材普及促進事業	新規	40,500
72	産観 「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業	新規	2,200
73	産観 森林経営計画作成促進事業	新規	6,000
74	産観 地産地消型木質バイオマス活用促進事業	新規	80,000
75	産観 竹林再生実証事業	新規	1,100
76	産観 天然林等整備促進モデル事業	新規	18,000
③ーイ 地域企業のDXの推進			
77	産観 中小企業等のデジタル化・DXの推進	—	182,211
78	産観 商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業	—	10,000
③ーウ コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み			
79	産観 観光事業者への京都観光行動基準の普及促進事業	新規	3,000
80	産観 安心・安全な京都観光のための情報発信	充実	5,400
81	産観 朝・夜観光など幅広い京都の魅力向上事業	—	10,000
82	産観 多様なエリアにおける魅力発信事業	—	18,000
83	産観 手ぶら観光の推進	新規	4,000
84	産観 観光バスの路上滞留対策等強化事業	充実	2,500
85	都計 交通混雑改善に向けた情報発信の強化	新規	41,300
86	交通 混雑対策・受入環境整備	新規	893,006
87	産観 持続可能なインバウンド観光促進事業	新規	51,000
88	産観 修学旅行体験学習支援事業	新規	5,000
89	産観 サステナブルMICE都市形成事業	新規	31,000
90	産観 グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト	新規	26,200
91	産観 伝統産業未来構築事業	充実	6,000
92	産観 万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業	新規	11,600
93	総企 海外に向けた「京都創生」の展開	—	3,685
94	産観 新たな京都ファン開拓事業（京都館プロジェクト）	新規	14,000
総合計画の在り方検討			
総合計画の在り方検討			
95	総企 次期総合計画の在り方検討に向けた基礎調査	新規	1,500

(3) 公営企業会計・特別会計の状況

ア 市バス・地下鉄事業

市バス事業・地下鉄事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の運賃収入が両事業で令和元年度比71億円の減収、令和2年度からの3年間で340億円の減収見込みとなる厳しい状況。

令和5年度に向けては、コロナ前の状況までお客様の回復が見込めない厳しい経営状況が続くことに加え、燃料価格の高騰等による影響もあり、経営改善の取組はもちろん、今後想定される観光利用の回復を見据え、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策や感染症対策の取組等、本市の成長戦略や社会課題解決に貢献する予算を編成。

厳しい経営状況の中、両事業とも経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、市バスでは昨今の燃料費、人件費の高騰の影響等から、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはない。一方、地下鉄では、経営改善の取組やお客様の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果がとりわけ大きく、経営ビジョン【改訂版】の財政目標である累積資金不足の抑制が図れるため、今後も更なる経営努力を重ねることが前提となるものの運賃改定を回避することが可能となった。

今後も、厳しい経営環境が継続すると見込まれるが、市民の皆様大切な財産である市バス・地下鉄を次の世代に引き継ぐことができるよう、市民生活と多様な都市活動を支える役割をしっかりと果たしていく。

イ 水道・下水道事業

水道事業・下水道事業については、「京(みやこ)の水ビジョンーあすをつくるー」の後期5か年の実施計画である「中期経営プラン(2023-2027)」の初年度として、これまで以上の経費削減に努めるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、水道料金収入は290億円(対ビジョン△5億円)、下水道使用料収入は228億円(対ビジョン△7億円)とビジョンの想定を大幅に下回るほか、工事費や電気料金の高騰をはじめとする物価上昇による支出の増加などもあり、建設改良のための積立金(利益)は、水道事業で14億円(対令和4年度予算△3億円)、下水道事業で20億円(対令和4年度予算△9億円)と、前年度予算を下回る見通しであった。

経営環境が厳しい中であっても、管路・施設の改築更新等、市民の皆様の生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるための取組はしっかりと推進。

また、行財政改革計画において、全会計連結の視点から下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金を令和3年度から令和7年度まで休止(5年間合計98億円)することを掲げている。資金収支の悪化に対応するため、整備事業費の増加を抑制することで、一般会計の財政負担を抑制するとともに、資金収支の改善

を進める。あわせて、下水道事業全体の経費削減の取組を着実に進めることで、雨水処理負担金をはじめとした一般会計繰入金の縮減に努めていく。

ウ 国民健康保険事業

京都府全体での医療費総額が減少する一方、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴い後期高齢者支援金が増額すること等により、納付金総額は前年度並みとなったが、本市被保険者数の減少に伴い、1人当たり納付金は、4.6%増（+6,067円）となった。

制度上、納付金額の増加は保険料で賄う原則であるが、長引くコロナ禍に加え、令和5年度も継続すると見込まれる物価高騰により、被保険者の生活状況がさらに厳しさを増すことが予想されるため、一般会計からの財政支援分を令和4年度と同額の64億円を確保したうえで、なお生じる国保特別会計の収支不足額22億円相当については、保険料の急激な引上げが生じないよう積み立てておいた国保基金からの繰入れで賄い、保険料率を据え置いた。

なお、安定的な国保財政の運営に向けては、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保に努め、被保険者の健康づくりなど医療費の適正化に努めていくとともに、国に対して医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望していく。

(4) 行財政改革計画の集中改革（令和3～5年度）の総括**※ 令和3年度予算と5年度予算の比較**

(1) 収支

歳出（一般財源）△ 64 億円（R③4,595 億円→⑤4,531 億円）

歳入（一般財源）+172 億円（R③4,359 億円→⑤4,531 億円）

236 億円収支改善（R③△236 億円→⑤0 億円）し、特別の財源対策ゼロを達成

※ 令和4年度では、2月補正予算で市税等の予算額からの増収により、令和4年度当初予算で計上した公債償還基金の計画外の取崩し及び調整債の発行を回避

(2) 歳出 ～福祉、子育て支援、教育等を守るため、歳出上限を定めて改革を推進～

高齢化等による社会福祉関連経費の増加（+46 億円）及び光熱水費高騰の増加（+20 億円）の財源を、人件費・消費的経費等の改革（△117 億円）により確保し、経常的な経費の規模を圧縮（△51 億円）

投資は、過去の投資の負担が軽減される範囲内（投資的経費+29 億円、公債費・繰出金等△38 億円）で規律をもって推進し、臨時財政対策債を除く市債残高をピーク時から縮減（一般会計△1,605 億円、△16%、全会計△5,190 億円、△25%）

① 社会福祉関連経費の増加

累増する障害者総合支援、介護保険、後期高齢者医療の給付等の財源を確保

子ども医療費支給制度の拡充、利用時間や所得に応じたきめ細かな保育料の独自設定・軽減の継続等、高い水準の子育て支援を維持・充実

国・府とも連携し、生活保護の手前のセーフティネットを機能させ、生活困窮者の自立を支援することにより、生活保護費はリーマンショック時と異なり減少

② 人件費の削減

職員数については、国に先駆けた少人数教育、指定都市トップの保健師配置等を維持する一方で、徹底的な民間委託化、組織の効率化等により、3年間で計画目標の約80%に当たる439人の職員数を前倒して削減（目標：R⑦までに550人削減）

徹底的な働き方改革により、時間外勤務を令和元年度比2割縮減（R③～△7 億円）

給与カット等により、災害等の緊急事態に際し、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源として50億円を財政調整基金等に積立て

ア 京都の強み、市民の安心安全のための体制の維持の例

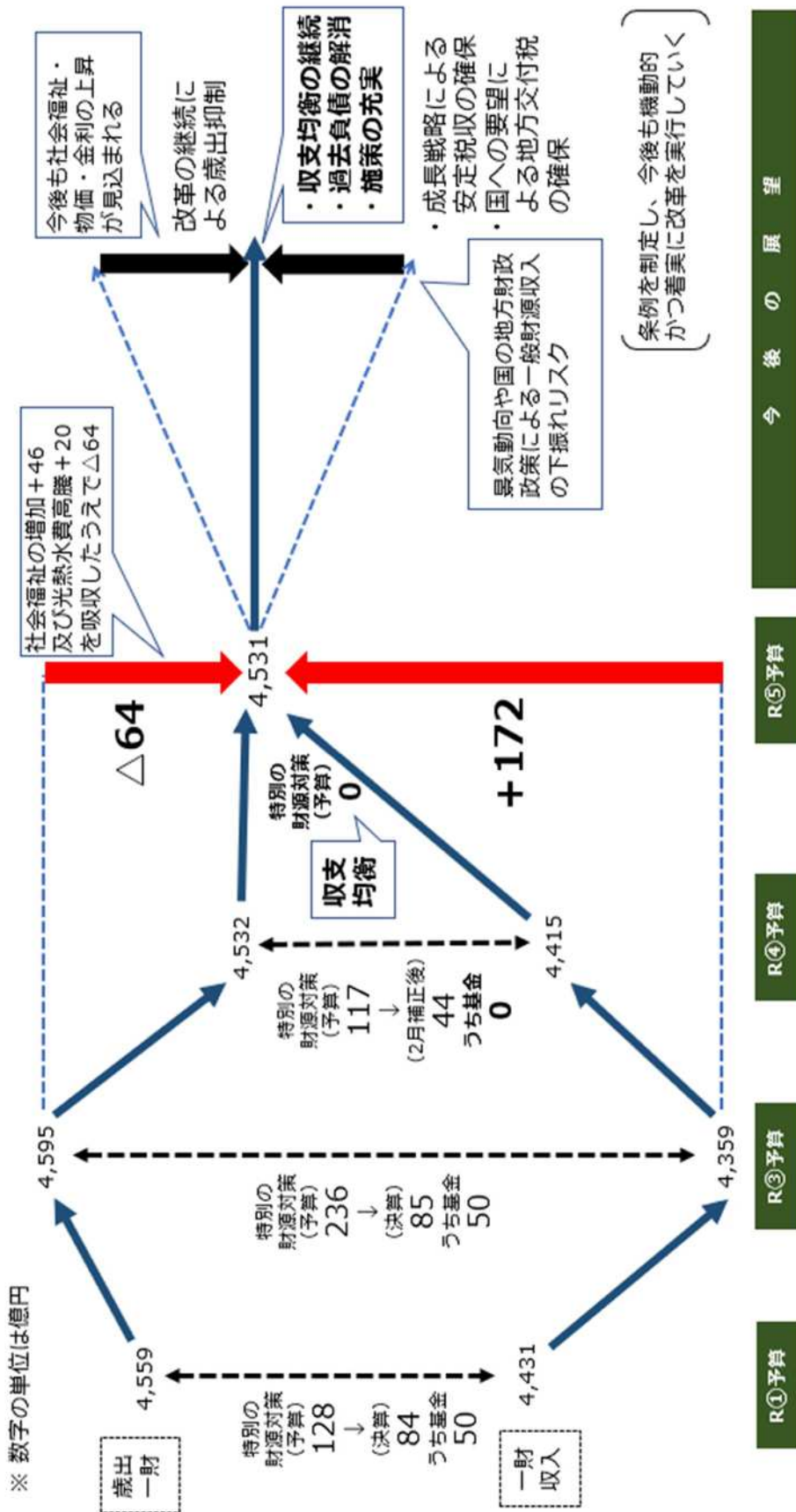
- ・国に先駆けた少人数教育
- ・指定都市トップの保健師配置数
- ・救急隊の増隊により指定都市トップの現場到着時間を維持

イ 効率的な体制への見直しの例

- ・ごみ収集運搬業務、クリーンセンター運転監視業務等の委託化

- ・証明書発行コーナーの統合
 - ・農業・農林業振興センターの再編
 - ・土木事務所とみどり管理事務所の統合
- ③ 補助金・イベントの点検
社会情勢の変化や地域・民間主導への転換の観点で総点検を実施
(R③→⑤補助金△25億円、イベント△2億円)
- ④ 受益者負担の適正化
全ての使用料・手数料を点検し、公費負担を基本としつつ、市民の御理解・御負担のもと、施設使用料については他都市並み、手数料については必要費用の原則100%の受益者負担割合へ見直し(R③→⑤使用料+7億円、手数料+1億円)
- ⑤ 本市の独自施策の維持
市民の御理解・御負担のもと、将来にわたってサービスを続けられるよう、見直した上で制度を維持(以下は例)
- ア 敬老乗車証 R③52億円→⑤41億円
- ・指定都市中、7市が制度を廃止またはそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める見直しを行う一方で、利便性の向上につながる取組を実施
 - ・令和5年10月の見直し後であっても、市バス・地下鉄共通全線定期券(年額20万円)相当の価値があるフリーパスを月額750円～3,750円の御負担で利用可能
- イ 民間保育園等への人件費等補助金(旧民間保育園等職員の給与等運用事業補助金) R③66億円→⑤53億円
- ・調査で判明した課題を踏まえ、保育士等の人件費が確実に行き渡る制度に再構築
 - ・53億円の市税負担により、保育士の国基準を上回る配置水準と全国平均を上回る給与水準を引き続き実現
- (3) 歳入 ～コロナ禍前までの回復、更に100億円増加という目標を達成～
市民・事業者の御努力、国・府・市一体となった経済対策・事業者支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な税収の落ち込みは回避
コロナ禍前から取り組んできた担税力の強化も奏功し、個人市民税、法人市民税が増加、固定資産税は、土地評価の上昇や新增築の増加が進み、堅調に増加
(個人市民税/R③1,097億円→⑤1,174億円(+77億円)、法人市民税/R③241億円→⑤291億円(+50億円)、固定資産税/R③1,073億円→⑤1,181億円(+108億円))
市税は、予算額で過去最高を更新し、一面では税収基盤の維持・強化が進んだ。
加えて、国に地方交付税をこれまで以上に要望し、必要額を確保。その結果、一般財源収入は172億円増加。コロナ禍前の令和元年度水準まで回復させ、さらに100億円増加させるという、行財政改革計画の目標を達成した。(目標4,531億円 R⑤4,531億円)
一方で、個人市民税はコロナ禍前の水準を回復したばかり。引き続き、コロナ禍や物価高騰、海外景気の後退局面等による景気の不透明な状況は継続。新增築の増加は一定進むものの、土地評価に基づく固定資産税も永続的に上昇するものではない。また、ス

集中改革期間中（R③～⑤）の収支改善と今後の展望（イメージ図）



(参考1) 行財政改革計画との比較

(単位：億円)

項目	R③		R④		R⑤	
	計画	決算	計画	2月補正 後予算	計画	予算
歳入（一般財源収入）	4,359	4,674	4,370	4,534	4,380	4,531
市税	2,848	3,019	2,900	3,095	2,920	3,128
地方交付税 ・臨時財政対策債	990	1,057	980	850	980	812
地方譲与税 ・府税交付金その他	522	598	490	564	480	566
財政調整基金	0	0	0	25	0	25
歳出（一般財源）（ア+イ+ウ-エ）	4,595	4,815	4,600	4,578	4,610	4,531
経常的な経費（ア）	3,260	3,368	3,270	3,256	3,260	3,209
社会福祉関連経費	1,214	1,169	1,250	1,233	1,270	1,260
人件費	1,479	1,437	1,480	1,467	1,460	1,425
消費的経費等	567	762	540	556	530	524
投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金（イ）	1,352	1,474	1,360	1,390	1,350	1,343
投資的経費	127	160	170	※ 206	170	156
公債費	910	901	860	861	870	873
公営企業等への繰出金等	315	413	330	323	310	314
災害等額不明の歳出（ウ）	0	0	10	0	10	0
資産の有効活用（エ）	17	27	40	※ 68	10	21
前年度繰越財源（A）	0	71	0	0	0	0
翌年度繰越財源（B）	0	15	0	0	0	0
歳入-歳出+A-B(収支不足額)①	△ 236	△ 85	△ 230	△ 44	△ 230	0
特別の財源対策②	236	89	230	44	230	0
行政改革推進債の発行	32	22	50	44	50	0
調整債の発行	23	17	20	0	20	0
公債償還基金の計画外の取崩し	181	50	160	0	160	0
地方財政健全化法上の実質収支①+②	0	4	0	0	0	0

※ 令和4年度2月補正後予算の投資的経費206億円のうち、39億円は当初予算から上振れる資産の有効活用により実施

行財政改革計画策定時の想定から750億円収支改善（ア+イ+ウ）

ア R③決算 特別の財源対策圧縮147億円（236億円→89億円）

+ 公債償還基金からの借入返済187億円

イ R④2月補正後予算 特別の財源対策圧縮186億円（230億円→44億円）

ウ R⑤予算 特別の財源対策圧縮230億円（230億円→0億円）

(参考2)「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」の主な概要**(令和5年2月市会提案)**

この間の行財政改革計画（集中改革期間）の成果はもとより、市民の代表である市会での御議論や、「京都市持続可能な行財政審議会」に携わった委員の方々からの御意見も踏まえ、「**京都ならではの条例**」を制定

1 条例の主なポイント

- ◆ 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進していくことを明記。あわせて、市民への説明責任を強化
- ◆ 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を条例で義務付け、機動的かつ着実に改革を推進
計画には、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻しに向けた財政運営の目指すべき目標を設定

**(1) 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を義務付け
計画には、財政運営の目指すべき目標などを設定**

- ① 改革の必要性や理念、計画期間、財政運営の目標、取組項目等を明記した計画の策定を義務付け、持続可能な行財政を推進
⇒ 国の動向や社会経済情勢の変化、さらには新型コロナや大規模災害など、予測できない事態にも的確に対応し、機動的かつ着実に改革を実行
⇒ 市長が、市民からの意見や市会での議論、理解を得ながら、責任ある自律的な改革を推進していく仕組みを構築
将来にわたって、市長自らが財政運営の目標を立て、その達成に向けた改革を実行していくことを義務付け
- ② 計画では、将来世代へ過度な負担を残さないよう、公債償還基金の積立て及び処分
の状況や行政改革推進債、調整債の発行の状況に配慮した財政運営の目標を設定
⇒ 計画に、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻し
に向けた財政運営の目標を設定

(2) 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働を推進。市民への説明責任を強化

- ① 計画策定の際には、市民からの意見募集（パブリック・コメント）を義務付け
- ② 本市の財政状況や、計画の内容・総括（計画期間満了に際し、実施状況と評価及び
次期計画策定への検証）の結果の公表を義務付けるなど、「見える化」を推進
- ③ 計画策定及び計画期間満了の際は、学識経験者等からの客観的な評価を実施

2 令和4年度決算

(1) 一般会計の決算

(単位：億円)

	R3	R4	増減
歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない	10,519	9,621	△898
歳出総額 (B)	10,589	9,464	△1,125
差引 (A-B)	△70	157	227
繰越財源 (C)	15	79	64
収支 (D=A-B-C)	△85	77	162
特別の財源対策 (E)	89	-	△89
特別の財源対策後の 収支(実質収支) (D+E)	4	77	73

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

歳入では、市民・事業者の皆様の懸命な御努力と、国・府・市一体となった経済対策・支援、都市の成長戦略の推進による担税力強化の効果も相まって、個人市民税・固定資産税などが堅調に推移し、市税収入は対前年度比では99億円の増、過去最高の3,119億円となった。また、国への要望による地方交付税の確保などにより、一般財源収入は、4,551億円となった。

これらに、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰への対応をはじめとする国庫支出金、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金などの特定財源を加えた歳入総額は、9,621億円となった。

歳出では、新型コロナウイルス感染症に加え、急激な物価高騰が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、福祉、医療、子育て支援の維持・充実や、感染拡大防止対策やウイズコロナを見据えた取組、市民生活・京都経済の下支えに取り組んだ結果、歳出総額は9,464億円となった。

令和4年度は、令和3年度に続き、「行財政改革計画」に基づく様々な改革の取組を推進した。

まず、市民の命と暮らしを守るために必要な人員体制を確保しつつ、職員数の削減や働き方改革等を徹底することにより計画を上回って人件費を削減。加えて、民間ビル等賃料の削減など、行政経営の効率化を徹底して実施した。

また、市民の皆様への御理解と御協力をいただき、社会経済状況の変化や地域・民間主導への転換等の視点で、補助金やイベントの見直し、使用料・手数料の受益者負担の適正化を全市横断的に実施するとともに、敬老乗車証制度や民間保育園等への人件費等補助金につい

て、全国有数の独自施策を将来にわたり持続可能な制度となるよう再構築を行った。

ふるさと納税については、京都ならではの返礼品の充実、伝統産業の振興、首都圏等へのPRの強化など、戦略的に取り組んだ結果、受入額は過去最高となる95億円を確保した。なお、市外への流出額や返礼品などの費用を除いても、26億円のプラスとなった。

これらの結果、令和4年度決算では、77億円の黒字となった。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	R3 決算	R4			R4-R3	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計	4,674	4,415	4,551	+137	△123	
市税	3,019	3,029	3,119	+89	+99	過去最高
うち個人市民税	1,152	1,139	1,177	+38	+25	3年ぶりの増
うち法人市民税	339	299	322	+23	△17	2年ぶりの減
うち固定資産税	1,082	1,138	1,141	+3	+59	2年ぶりの増
うち宿泊税	16	15	30	+16	+14	2年連続の増
府税交付金	491	469	498	+30	+8	
うち配当割交付金	19	15	19	+4	△1	
うち株式等譲渡所得割交付金	23	16	13	△3	△10	
うち地方消費税交付金	347	337	362	+25	+15	
うち法人事業税交付金	48	45	48	+3	+0	
地方交付税等	1,057	833	852	+19	△205	
特別交付金	49	0	1	+1	△49	固定資産税、都市計画税の減免の補てん
財政調整基金	-	25	25	-	+25	地方交付税の減額精算分
地方譲与税	34	35	34	△0	△0	
その他	23	24	23	△1	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
予算	行政改革推進債	48	56	63	51	32	44	-
	調整債	-	-	-	23	23	17	-
	公債償還基金の取崩し	99	71	65	119	181	56	-
	合計	147	127	128	193	236	117	-
決算	行政改革推進債	44	46	34	33	22	-	-
	調整債	-	-	-	17	17	-	-
	公債償還基金の取崩し	69	67	50	119	50	-	-
	合計	113	113	84	169	89	-	-

(2) 特別会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名	R3		R4		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1	38	1	96		58
国民健康保険事業	1,411	67	1,408	63	△3	04
介護保険事業	1,471	59	1,495	70	24	11
後期高齢者医療	220	10	236	39	16	29
中央卸売市場第一市場	88	97	92	71	3	74
中央卸売市場第二市場・と畜場	12	69	15	14	2	45
農業集落排水事業		48		53		5
土地区画整理事業	1	50	2	14		63
土地取得	46	40	38	66	△7	74
市公債	2,920	11	2,706	06	△214	05
市立病院機構病院事業債	18	50	30	59	12	09
特別会計合計	6,193	40	6,028	50	△164	89

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 収支の状況

会計名	R3		R4		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7	32	8	72	1	40
国民健康保険事業	18	39	28	39	10	00
介護保険事業	32	49	43	52	11	02
後期高齢者医療	8	24	8	42		18
中央卸売市場第一市場	8	75	9	35		60
中央卸売市場第二市場・と畜場	9	08	2	74	△6	34
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業		19	2	91	2	71
土地取得		-		-		-
市公債		-		-		-
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	84	47	104	05	19	58

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、高齢化の進展により、介護保険事業が介護サービス利用の増等により、対前年度比 24 億 11 百万円の増、また、後期高齢者医療において、広域連合への納付金の増等により、16 億 29 百万円の増となった。一方、市公債特別会計は、市債の償還が減少したことにより、対前年度比 214 億 05 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、保険料徴収率の向上等により、28 億 39 百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ 11 億 02 百万円収支が改善し、43 億 52 百万円の累積黒字となった。

(3) 公営企業会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名		R3		R4		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	274	90	278	09	3	19
	資本的支出	341	27	370	41	29	14
	計	616	17	648	50	32	33
公共下水道事業	収益的支出	436	77	440	55	3	78
	資本的支出	435	88	474	24	38	36
	計	872	65	914	79	42	14
自動車運送事業	収益的支出	205	38	205	06	△	32
	資本的支出	29	39	29	95		56
	計	234	77	235	01		24
高速鉄道事業	収益的支出	304	44	307	41	2	97
	資本的支出	422	03	362	11	△59	92
	計	726	47	669	52	△56	95
公営企業会計合計		2,450	06	2,467	82	17	76

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 単年度収支の状況

会計名		R3		R4		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	39	14	35	67	△3	47
	特別損益		-		-		-
	純損益	39	14	35	67	△3	47
公共下水道事業	経常損益	36	40	34	04	△2	36
	特別損益		-		-		-
	純損益	36	40	34	04	△2	36
自動車運送事業	経常損益	△35	41	△7	91	27	50
	特別損益		-		-		-
	純損益	△35	41	△7	91	27	50
高速鉄道事業	経常損益	△37	97	△6	78	31	19
	特別損益	2	46		-	△2	46
	純損益	△35	51	△6	78	28	73

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

ウ 資金不足比率の状況

会計名	R3	R4	経営健全化基準
高速鉄道事業	24.2%	—	20%

(注1) 「—」は資金不足がないことを示す。

(注2) 他の会計において、資金不足は発生していない。

エ 各公営企業会計の経営状況

(7) 水道事業

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が続く有収水量は、水量全体では令和3年度から更に減少したものの、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより、水道料金収入は対前年度比1億94百万円増の263億19百万円となったが、経常収益は対前年度比28百万円減の313億76百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、電気料金をはじめとする物価高騰の影響や原水水質を踏まえた薬品費の増加等に伴い物件費が増加したことから、経常費用は対前年度比3億19百万円増の278億09百万円となった。

この結果、当年度純損益は35億67百万円の黒字となった。

今後も、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである水道を将来にわたり守り続けるため、「京(みやこ)の水ビジョン—あすをつくる—」及び「中期経営プラン(2023-2027)」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、老朽化した配水管の更新や地震対策等の事業を着実に進めていく。

(イ) 公共下水道事業

水道事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が続く有収汚水量は、水量全体では令和3年度から更に減少したものの、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより、下水道使用料収入は対前年度比2億42百万円増の204億92百万円となり、経常収益は対前年度比1億42百万円増の474億59百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、電気料金をはじめとする物価高騰の影響により物件費が増加したことから、経常費用は対前年度比3億78百万円増の440億55百万円となった。

この結果、当年度純損益は34億04百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである下水道を将来にわたって守り続けるため、「京(みやこ)の水ビジョン—あすをつくる—」及び「中期経営プラン(2023-2027)」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

(ウ) 自動車運送事業

年間を通して行動制限が取られることもなく、特に 10 月以降は、「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減少が継続しており、令和 4 年度の 1 日当たりのお客様数は対前年度比 4 万 1 千人増の 30 万 9 千人にとどまった。これにより、運送収益は対前年度比 26 億 62 百万円増の 178 億 64 百万円となり、経常収益は対前年度比 27 億 18 百万円増の 197 億 15 百万円となった。

一方、経常費用については、お客様の御利用状況に応じたダイヤの見直し等による総人件費や在籍車両数の減に伴う各種費用の削減など、徹底した経費削減に努めたことにより、対前年度比 32 百万円の減となり、205 億 06 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、7 億 91 百万円の赤字となり、3 年連続の赤字となった。経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、燃料費や人件費（運行や整備等に係る委託料）の高騰の影響などから、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはなく、引き続き、アフターコロナのお客様の動向や収支状況を見定めつつ、令和 4 年 3 月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

(イ) 高速鉄道事業

年間を通して行動制限が取られることもなく、特に 10 月以降は、「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減少が継続しており、令和 4 年度の 1 日当たりのお客様数は対前年度比 5 万 3 千人増の 34 万 8 千人にとどまった。これにより、運輸収益は対前年度比 37 億 43 百万円増の 223 億 46 百万円となり、経常収益は対前年度比 34 億 16 百万円増の 300 億 63 百万円となった。

一方、経常費用については、駅有人改札業務のリモート化のほか、改集札機の更新台数見直しや IC 専用化等による保守管理経費の削減など経費削減に努めたものの、電気料金の増による動力費や減価償却費が増となったこと等により、対前年度比 2 億 97 百万円の増となり、307 億 41 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、6 億 78 百万円の赤字となり、3 年連続の赤字となったが、特別減収対策企業債の発行や、お客様数の回復により営業収益や現金収支が改善したことで、計画から 2 年前倒して財政健全化法に基づく経営健全化団体から脱却することとなった。今後も引き続き、令和 4 年 3 月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R3	R4	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	11.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	170.4%	148.6%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。実質公債費比率は、交付税措置のある市債の割合が減少したこと等により、前年度から0.1ポイント増の11.9%となった。

将来負担比率は、計画外の取崩しを行わなかったことによる公債償還基金の増など、本市における基金の残高が大きく増加したこと、また、地方債の残高が着実に減少していること等により、将来負担額が減少し、前年度から21.8ポイント減の148.6%となった。

20指定都市の比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債、調整債)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は最も高く、将来負担比率は2番目に高くなった。

(5) 京都市財政の現状と今後の行財政運営**ア 現状**

行財政改革計画に基づき、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、国との緊密な連携、府市協調の下、行財政改革と都市の成長戦略の推進についてスピード感を持って、様々な取組を推進した。

その結果、令和4年度決算では、21年ぶりに特別の財源対策から脱却し、22年ぶりの黒字となった。行財政改革計画では、10年以上かかるものと想定していた特別の財源対策からの脱却について、2年で達成することができた。

さらに、令和5年3月には、将来にわたって安定した行財政運営を義務付ける京都ならではの条例(持続可能な行財政の運営の推進に関する条例)を制定した。

一方、今後も、未だ残る過去負債の返済が必要であること、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、物価・金利の上昇をはじめとした景気変動リスクへの懸念など、依然油断できず、今後も財政は厳しい見込みである。

将来世代への負担の先送りから、その負債を返済していくという、持続可能な行財政の確立に向けた大きな転換点であるが、これからが肝心であり、以前の状態に再び戻さないよう、財政難克服への道筋をより確かなものにしていくことが必要である。

イ 今後の持続可能な行財政運営

財政難克服への道筋をより確かなものにするため、以下の取組を市民の皆様との協働により進めていくことで、持続可能な行財政を確立し、魅力あふれる京都の今と未来を市民の

皆様と共に切り拓いていく。

- ・ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し累計 505 億円）を解消すべく、高齢化がピークを迎えるまでの令和 20 年度を目途に、できる限り早期に返済していく。
- ・ 市民の豊かさにつながる都市の成長戦略等を加速させることで、足腰の強い財政基盤の更なる強化・安定を図っていく。
- ・ 将来世代に負担を残さないよう、改革をたゆまず実施していく。

（参 考）実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が特別の財源対策の圧縮や一般会計新規債の発行抑制などにより前年度比 167 億 63 百万円減の 8,251 億 95 百万円となり、全会計合計では、前年度比 281 億 38 百万円減の 1 兆 5,827 億 94 百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、前年度比 2 億 52 百万円の減となり、5,098 億 44 百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、前年度比 170 億 16 百万円減の 1 兆 3,350 億 39 百万円、全会計の市債残高は、前年度比 283 億 91 百万円減の 2 兆 926 億 38 百万円となった。

市 債 現 在 高 の 推 移	R3		R4		増減		
	金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	額	
	億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円		
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,109	32	15,827	94	△281	38	
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,210)	29	(20,926)	38	(△283)	91	
内 訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,419	58	8,251	95	△167	63
	（臨時財政対策債）	(5,100)	96	(5,098)	44	(△2)	52
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,520)	55	(13,350)	39	(△170)	16
	特別会計	384	38	391	90	7	52
公営企業会計	7,305	36	7,184	09	△121	27	

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできない。市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望した。

(参 考) 行財政改革計画の主な進捗状況 (令和3～4年度決算)

1 全体像

(1) 収支状況

R③ 赤字 85 億円 … 特別の財源対策 89 億円

R④ 黒字 77 億円 … 特別の財源対策ゼロ (21 年ぶり)

※ 行財政改革計画の中期財政収支試算から、871 億円の収支改善

R③147 億円 + R④307 億円 + R⑤予算 230 億円 + 過去負債の返済 (R③187 億円)

・公債償還基金の取崩し 50 億円
・行政改革推進債の発行 22 億円

(2) 主な財政指標

◆ 一般会計の市債残高 (臨時財政対策債除く) (計画: R⑦末 8,722 億円以下)

R③: 8,420 億円

R④: 8,252 億円 ⇒ H⑳末ピーク時から△16.1% (△1,580 億円)

◆ 将来負担比率 (財政健全化法に基づく指標)

R③: 170.4% R④: 148.6% <参考> H㉑ピーク時: 247.7%

2 歳出

(1) 人件費の削減

市民の命と暮らしを守るために必要な人員体制を確保。そのうえで、職員数の削減、働き方改革等を徹底

◆ 職員の削減 (計画: R⑦までに 550 人削減) R③: 116 名 R④: 208 名 (計 34.5 億円削減)

◆ 時間外勤務の縮減 (計画: R①比 2 割削減) R③: △21.2% R④: △28.0% (計 16.7 億円削減)

◆ 臨時的な給与カット (本給、最大△6% (R③～R④)) 等を実施

職員数の削減及び時間外勤務の縮減によって、計画を 8 億円上回って人件費を削減。

これを、災害等の緊急事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源として積み立て、計画に掲げる 50 億円の確保 (財政調整基金等への積立て) を「R⑤決算時から R④決算時に 1 年前倒し」で完了

◆ 効率的な体制に向けた見直し

- ・ 農業・農林業振興センターの再編 (R3.7 月～)
- ・ 北部を東部に統合するなど、まち美化事務所を再編 (R4.4 月～)
- ・ ごみ収集運搬業務、クリーンセンター運転監視業務等の更なる委託化 など

(2) 社会情勢の変化や、地域・民間主導への転換等の視点で全市横断的に総点検を実施

[※金額は前年度との差]

◆ 補助金 (R③→R④: △12 億円)、イベント (R③→R④: △1.5 億円)

◆ 使用料・手数料 (R③→R④: +14 億円)

(3) 本市独自の施策を維持しつつ、将来にわたりサービスを続けられるよう、持続可能な視点から制度を再構築（以下、例示） [※金額は前年度との差]

◆敬老乗車証（R③→R④：△5億円）

- ・ 指定都市中、7市が制度を廃止又はそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める制度へと再構築
- ・ さらに、制度の利便性を高めるため、「敬老バス回数券の新設」「民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大」を実施（R5.10月～）

◆民間保育園等への人件費等補助金（R③→R④：△14億円）

- ・ 令和元年度分及び2年度分の調査で判明した課題等を踏まえ、園運営に欠かせない職種を対象に、人件費が確実に行き渡る、より効果的かつ透明性の高い制度へと再構築
- ・ 再構築後、各園や関係団体の意見等を踏まえ、制度を充実（障害児保育に係る保育士加配補助制度を新制度と切り分けて実施、認定こども園における事務員等の算定職員数の拡大など）
- ・ 今後、令和4年度分を調査し、必要な対策を検討

3 歳入

(1) 一般財源収入（R③：4,674億円 R④：4,551億円） ※R③過去最高 R④過去2番目の規模

- ・ 市民・事業者の皆様の御努力、景気情勢など全国共通の背景に加え、国・府と歩調を合わせた市民生活・事業者の下支え、都市の成長戦略を推進

⇒ これらの取組効果が相まって、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な税収の落込みを回避

<参考> 市税収入（R③：3,019億円 R④：3,119億円）→ R④過去最高

- ・ 国への要望による地方交付税の確保
- ⇒ 一般財源収入をコロナ禍前の令和元年度水準（予算ベース4,431億円）まで回復させ、更に100億円増加させるという行財政改革計画の目標を達成（目標4,531億円）

(2) ふるさと納税寄付金（R③：62億円 R④：95億円） ※R③・R④受入額は指定都市トップ

- ・ 京都ならではの返礼品の充実、伝統産業の振興、首都圏へのPRを強化
 - ・ 市外への流出額、返礼品などの経費等を上回る寄付額を2年連続で確保
- （R③：+16億円 R④：+26億円）

<参考> R①：△14億円 R②：△2億円

(参 考) 行財政改革計画との比較

(単位：億円)

項目	R③		R④		R⑤	
	計画	決算	計画	決算	計画	予算
歳入（一般財源収入）	4,359	4,674	4,370	4,551	4,380	4,531
市税	2,848	3,019	2,900	3,119	2,920	3,128
地方交付税 ・臨時財政対策債	990	1,057	980	852	980	812
地方譲与税 ・府税交付金その他	522	598	490	555	480	566
財政調整基金	0	0	0	25	0	25
歳出（一般財源）（ア+イ+ウ-エ）	4,595	4,815	4,600	4,409	4,610	4,531
経常的な経費（ア）	3,260	3,368	3,270	3,143	3,260	3,209
社会福祉関連経費	1,214	1,169	1,250	1,181	1,270	1,260
人件費	1,479	1,437	1,480	1,430	1,460	1,425
消費的経費等	567	※1 762	540	532	530	524
投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金（イ）	1,352	1,474	1,360	1,339	1,350	1,343
投資的経費	127	160	170	167	170	156
公債費	910	901	860	857	870	873
公営企業等への繰出金等	315	※2 413	330	315	310	314
災害等額不明の歳出（ウ）	0	0	10	0	10	0
資産の有効活用（エ）	17	27	40	73	10	21
前年度繰越財源（A）	0	71	0	15	0	0
翌年度繰越財源（B）	0	15	0	79	0	0
歳入－歳出＋A－B（収支不足額）①	△ 236	△ 85	△ 230	77	△ 230	0
特別の財源対策②	236	89	230	0	230	0
行政改革推進債の発行	32	22	50	0	50	0
調整債の発行	23	17	20	0	20	0
公債償還基金の計画外の取崩し	181	50	160	0	160	0
地方財政健全化法上の実質収支①+②	0	4	0	77	0	0

※1 公債償還基金からの借入金の返済187億円を含む

※2 交付税減額精算のための財政調整基金積立75億円を含む

<行財政改革計画策定時の想定から871億円収支改善（ア+イ+ウ）>

ア R③決算 特別の財源対策圧縮147億円（236億円→89億円）

＋公債償還基金からの借入返済187億円

イ R④決算 特別の財源対策圧縮230億円（230億円→0億円）＋決算黒字77億円

ウ R⑤予算 特別の財源対策圧縮230億円（230億円→0億円）

(参 考) 中期の財政収支試算 (行財政改革計画策定時からの時点更新)

(単位：億円)

	R5		R6		R7	
	計画	予算	計画	更新値	計画	更新値
歳入 (一般財源収入) ①	4,380	4,531	4,360	4,590	4,360	4,570
歳出 (一般財源) ア+イ+ウ+エ	4,610	4,531	4,590	4,590	4,590	4,570
ア 経常的な経費	3,260	3,209	3,270	3,270	3,250	3,230
社会福祉関連経費②	1,270	1,260	1,290	1,270	1,310	1,290
人件費③	1,460	1,425	1,470	1,490	1,450	1,450
消費的経費等	530	524	510	510	490	490
イ 投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金	1,350	1,343	1,340	1,340	1,350	1,350
投資的経費	170	156	170	170	170	170
公債費	870	873	870	870	850	850
公営企業等への繰出金等	310	314	300	300	330	330
ウ 過去負債の返済及び災害等 の現時点で額不明の歳出④	10	0	10	10	10	10
<small>決算ベース→</small>		(35)		(35)		(35)
エ 資産の有効活用	10	21	30	30	20	20
歳入-歳出	△ 230	0	△ 230	0	△ 230	0

<時点更新の見込み方>

【前提】国の動向 (例：こども未来戦略方針に基づく施策、医療・介護の報酬改定)、今後の景気動向等による税収見込み、人事委員会勧告に伴う給与改定など、現時点で具体的な数値を反映できていないため、今後、乖離が生じる場合がある。

⇒ これらをできる限り反映し、令和8年度以降の見込みを含めた中期の財政収支試算を、令和6年度予算時に改めて公表

- ① 一般財源収入
 - ・令和4年度決算 (4,551億円) を基に、これまでの過去の推移等を参考に見込む。
- ② 社会福祉関連経費
 - ・過去10年間の伸びを基に、年1.7%の増加を見込む。
 - (令和6年度は、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う公費負担の減を反映)
- ③ 人件費
 - ・人事委員会勧告に伴う令和5年度給与改定の影響は、民間の傾向等を参考に見込む。
 - ・定年引上げに伴い2年に一度定年退職者が生じないこと等による影響を見込む。
- ④ 過去負債の返済及び災害等の現時点で額不明の歳出
 - ・現行計画と同額の10億円を見込む。
 - なお、10億円に加え、執行段階で生じる入札減や事業進捗に応じた効率的な執行等により生じた決算黒字額を活用し、過去負債を高齢化がピークを迎えるまでの「令和20年度を目途」にできる限り早期に返済
- ⑤ その他 (消費的経費等、投資的経費、公債費、公営企業等への繰出金等、資産の有効活用)
 - ・現行の行財政改革計画と同額を見込む。

3 国の施策・予算に関する提案・要望行動

本市の令和6年度国の施策・予算に関する提案・要望については、市民のいのちとくらしを守るとともに、活力ある日本の未来を創造するために、国の理解と協力が必要な項目を取りまとめ、国家予算の概算要求時期などに合わせ、関係各省庁や地元選出国會議員への提案・要望を行った。

加えて、関係各省庁等へこども・子育て政策の抜本的強化に向けた要望も行った。

また、指定都市においては、「令和6年度国の施策及び予算に関する提案」及び「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望等（令和5年度）」を中心とした要請活動が、関西広域連合においては、「令和6年度国の予算編成等に対する提案」を中心とした要請活動が行われた。

さらに、全国市長会などにおいても、国の施策・予算や地方分権改革の推進などについて、要望活動等が行われた。

活動経過の概略は、次のとおりである。

(1) 本市独自提案・要望

ア 「令和6年度国の施策・予算に関する提案・要望」

<6月> 関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望

イ 「令和6年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望」

<11月> 関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望

ウ こども・子育て政策の抜本的強化に向けた要望

上記アに先んじて関係省庁等に提案・要望

(2) 指定都市による主な共同提案・要望

ア 「令和6年度国の施策及び予算に関する提案」

<7~8月> 各市が分担して政党や関係省庁に要請

イ 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和6年度）」

<10月> 税財政関係特別委員長会議※（令和5年10月5日）

※ 京都市会は、総務消防委員会が担当
総務消防委員会等による党派別要望活動

公明党：令和5年11月6日

国民民主党：令和5年11月8日

自由民主党：令和5年11月9日

立憲民主党：令和5年11月14日

日本共産党：令和5年11月17日

日本維新の会：令和5年11月22日

ウ 新型コロナウイルス感染症に関する要請

- ・ 新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた指定都市市長会要請（5月24日）

- ・ 令和6年度以降の新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた指定都市市長会緊急要請（9月29日）
- エ その他の主な要望・提言
 - ・ 経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）に対する指定都市市長会提言（4月25日）
 - ・ 障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言（6月30日）
 - ・ 「こども未来戦略」の策定に関する指定都市市長会緊急提言（7月25日）
 - ・ こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくりに関する指定都市市長会提言（11月20日）
 - ・ 国の施策及び予算に関する指定都市市長会・中核市市長会共同提言（11月21日）
 - ・ 地域の魅力あるまちづくりの資産である建造物を次の世代に継承するための指定都市市長会要請（12月14日）
 - ・ 次世代への文化の継承、担い手の育成に関する指定都市市長会提言（12月19日）

(3) 関西広域連合による主な提案・要望

- ア 「令和6年度国の予算編成等に対する提案」
〈6月及び11月〉 関西広域連合委員等が分担して政党や関係省庁に要請
- イ その他の主な要望・提言等
 - ・ マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言（6月6、7日）
 - ・ マイナポータルで閲覧可能な情報を有する制度の総点検に対する要望（9月15日）
 - ・ 北陸新幹線（敦賀・大阪間）の早期開業に関する要望書（11月30日）

第5 行財政改革計画の今後の進め方について

1 概要

本市では、長年、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安全安心等の施策を推進する一方、財政面では、国の地方交付税の削減なども背景に、収支不均衡が続いていたが、持続可能な行財政を確立するため、議会や市民の皆様と議論を重ね、令和3年8月に「行財政改革計画」を策定した。財政構造の抜本的な改革を着実に進めた結果、令和4年度決算では、国や府との緊密な連携の下、市民生活や事業者の下支え、都市の成長戦略などにより、市税収入は過去最高となり、行財政改革計画策定時の想定よりも大幅に早い2年で、21年ぶりに特別の財源対策から脱却し、財政状況は大きく改善した。令和6年度予算についても、令和5年度に続く収支均衡予算とし、さらに、これまで赤字補填のために公債償還基金から取り崩してきた過去負債については、計画的な返済に向けて10億円を計上した。今後、決算黒字の活用を含め、令和20年度までのできるだけ早期に返済していく。

今後も収支均衡を継続していくため、施策等を集中的に点検するとともに、市民の皆様からの様々な御意見を広く頂戴しながら、新たな計画を令和7年度予算に合わせて策定することとしている。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・令和4年度決算概況 今後の持続可能な行財政運営

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和5年5月19日	総務消防委員会	本市の行財政運営について質疑応答
令和5年5月26日	本会議 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革計画完了に向けての今後の進め方について ・行財政改革の今後の具体的な計画について
令和5年9月22日	予算特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の考え方について質疑応答 ・公債償還基金の復元について質疑応答
令和5年10月2日	本会議 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算と今後の持続可能な財政運営の実現について ・行財政改革の効果と今後の道筋について ・行財政改革計画の今後の進め方について ・行財政改革計画の撤回について
令和5年10月5日	決算特別委員会	令和4年度決算と今後の行財政運営について質疑応答

令和5年10月6日	決算特別委員会	京都市財政について質疑応答
令和5年10月19日	決算特別委員会	京都市財政について質疑応答
令和5年10月20日	決算特別委員会	令和4年度決算の結果について質疑応答
令和5年10月23日	総務消防委員会	京都市財政について質疑応答
令和5年12月25日	予算特別委員会	行財政改革計画の中での投資的経費の上限について質疑応答
令和6年3月7日	本会議 代表質疑	<ul style="list-style-type: none">・持続可能な行財政運営について・財政健全化に向けた取組について
令和6年3月8日	本会議 代表質疑	<ul style="list-style-type: none">・行財政改革計画の撤回について・新たな行財政改革計画と成長戦略について

第6 京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例の制定について

1 概要

本市では、令和4年1月に京都市DX推進のための基本方針を策定し、市民、事業者の利便性向上や行政運営の効率化を図り、市民生活の向上に寄与するため、全庁挙げて、行政手続のオンライン化を進めている。これを更に加速させるため、法令に基づく手続が、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」により、個別の法令によらず、規定上オンライン化が可能であることを踏まえ、本市が定める条例等に基づく手続についても、個別の条例等によらず、規定上、オンライン化が可能となるよう、必要な事項を定めるものとして、令和5年9月市会において「京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例」が可決された。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例公布文

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和5年10月23日	総務消防委員会	京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例について質疑応答
令和5年10月30日	議案・審議結果	京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例を多数で可決

第7 大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入及び持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入について

1 概要

本市では、持続可能な循環型社会の実現に向け、引っ越しや家財整理時等に不要となった大型家具や家電等の大型ごみについて、民間事業者と積極的に連携し、リユースの促進を図りつつ、大型ごみ受付センターへの電話による収集申込み（事前予約制）、又はクリーンセンターへの直接持込により、処理を受け付けてきた。

この度、「京都市DX推進のための基本方針」に基づき、市民や事業者の皆様の利便性向上を図るため、令和5年10月1日から、大型ごみ収集のインターネット受付や、クリーンセンターへの持込ごみのインターネット及び電話による事前予約制と持込ごみの搬入手数料のキャッシュレス決済が導入された。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入及び持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入について

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和4年9月26日	文化環境委員会	大型ごみ収集について質疑応答
令和4年10月13日 令和4年10月20日	決算特別委員会	大型ごみ収集のインターネット受付の導入について質疑応答
令和5年1月24日	文化環境委員会	クリーンセンターへの持込ごみについて質疑応答
令和5年2月17日	予算特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大型ごみ収集のインターネット受付の導入について質疑応答 ・大型ごみ収集のキャッシュレス決済について質疑応答 ・持込ごみの事前予約制・キャッシュレス決済の導入について質疑応答
令和5年8月8日	環境福祉委員会	大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入及び持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入について理事者報告及び質疑応答

第8 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備後の新施設について

1 概要

地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの3施設（以下「3施設」という。）については、平成25年7月の京都市社会福祉審議会からの答申、平成26年2月に取りまとめた「障害保健福祉施策の総合的な推進と児童福祉施策の充実・強化に向けた取組方向」等を踏まえ、平成29年3月策定の「3施設一体化に向けた基本構想」及び平成30年3月策定の「3施設一体化整備基本計画」に基づいて、3施設を一体化する施設の整備を進め、令和5年10月に竣工した。

令和5年9月市会において、各施設の設置条例の条例改正が提案され、市会における審議の結果、令和5年10月30日に付帯決議を付したうえで原案のとおり可決された。

現行建物の老朽化、施設のバリアフリー機能や相談室等の不足といった課題の解決や身体・知的・精神の障害種別の垣根を取り払い、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力の向上を図るため、一体化施設「COCO・てらす」として令和6年1月に開所した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター一体化施設の愛称を「COCO・てらす」に決定しました！
- ・ COCO・てらす（地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター）の開所（令和6年1月）について

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和5年8月8日	環境福祉委員会	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備後の新施設について理事者報告及び質疑応答
令和5年8月9日	文教はぐくみ委員会	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備後の新施設について理事者報告及び質疑応答

令和5年10月10日	決算特別委員会	3施設一体化整備事業について質疑応答
令和5年10月23日	環境福祉委員会	「京都市地域リハビリテーション推進センター条例の一部を改正する条例」及び「京都市こころの健康増進センター条例の一部を改正する条例」について質疑応答
令和5年10月24日	文教はぐくみ委員会	「京都市児童福祉センター条例の一部を改正する条例」について質疑応答
令和5年10月30日	議案・審議結果	「京都市地域リハビリテーション推進センター条例の一部を改正する条例」、「京都市こころの健康増進センター条例の一部を改正する条例」及び「京都市児童福祉センター条例の一部を改正する条例」を多数により可決

4 付帯決議

令和5年10月30日

議第81号 京都市児童福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

本年10月に竣工の京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センター及び京都市児童福祉センターの一体化施設の運用に当たっては、知的障害者及び発達障害者に関する相談等に係る業務の児童福祉センターからこころの健康増進センターへの移管が予定されている。現在、子どもの発達に関する相談は、児童福祉センター総合受付で行われており、専門スタッフが相談内容に応じ、一人ひとりに最も適した支援の方法を提案されている。新一体化施設は、より南部に設置されることから、南区、伏見区在住者に対応している第二児童福祉センターの相談業務については、受付時点で待機者数や公共交通機関の利便性を考慮した、より柔軟な対応を行うこと。

また、現在の京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センター及び児童福祉センターの跡地利用については、地域住民の意見を尊重するのは当然のこと、特に、児童福祉センターについては、昭和6年（1931年）京都市児童院として建設された施設であることを踏まえ、前記の二施設を含む活用は、慎重かつスピード感を持って計画を進めること。

第 9 スマート区役所の実現に向けた取組について

1 概要

本市では、まちづくりの総合的な推進・調整役、ICT 等を活用したスマートな区役所等「新たな区政創生（平成 28 年策定）」に掲げる区役所像の実現に向け様々な取組を進めており、とりわけ「スマートな区役所」については、マイナンバーカードを活用したオンライン申請や証明書のコンビニ交付サービス等を実施してきた。デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及と併せ、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の策定等、行政手続のデジタル化に向けた動きが大きく加速する中、区役所のデジタル化を一層進め、利便性向上と業務の効率化を図るだけでなく、市民生活を取り巻く様々な環境の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、令和 3 年に、将来の区役所機能の在り方も検討するための「スマート区役所構想」を策定した。

ここでは、令和 5 年度におこなった、ICT（情報通信技術）を活用したスマートな区役所の実現を目指した取組について記載する。

(1) スマート区役所構想中間報告

令和 5 年 7 月 19 日に文教はぐくみ委員会にて、スマート区役所構想のこれまでの取組と今後の取組について中間報告を行った。

(2) 窓口等予約システム

オンラインで窓口等の予約が可能なシステムを導入。令和 5 年 8 月 1 日から、オンラインで手続・相談・イベント等の予約が可能なサービスを開始し、順次、対象手続等を拡大。10 月下旬には京都市民法律相談の予約を全区・支所で一斉に開始した。

(3) 混雑状況配信システム

令和 5 年 8 月 22 日から、全区・支所の市民窓口課における窓口の混雑状況について、市民が WEB 上で確認可能なサービスを開始した。

(4) 右京区における窓口 ICT 化の実証実験

令和 5 年 8 月 29 日～11 月 30 日に西日本電信電話株式会社京都支店との「様々な ICT を活用した「スマート区役所」の実現に関する連携協定」の下、右京区役所市民窓口課において、窓口 ICT 化の実証実験を実施した。

(5) 左京区における庁舎案内表示デジタル化の実証実験

令和 5 年 12 月 11 日～令和 6 年 1 月 31 日三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社の協力の下、「アバター型 AI チャットボット」を利用した庁舎案内のデジタル化により、来庁者をスムーズに目的の窓口へ御案内できるかの実証実験を、留学生などの外国籍市民が多く在住し、日頃から多数の方が来庁される左京区役所において実施した。

(6) 区役所・支所での字幕表示システムの導入

令和6年3月26日、各区役所・支所庁舎内に高齢者、聴覚障害のある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を導入した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ スマート区役所構想（中間報告）
- ・ スマート区役所の実現に向けた取組について
- ・ 先進技術を活用した区役所窓口案内の実証実験について
- ・ 区役所・支所での字幕表示システムの導入

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和5年6月7日	文教はぐくみ委員会	スマート区役所構想について質疑応答
令和5年7月19日	文教はぐくみ委員会	スマート区役所構想（中間報告）について理事者報告及び質疑応答
令和5年9月25日	文教はぐくみ委員会	人に優しいスマート区役所について質疑応答
令和5年10月6日	決算特別委員会	区役所の体制と機能整備について質疑応答
令和5年12月18日	文教はぐくみ委員会	字幕表示システム試行導入の結果について質疑応答
令和6年3月12日	予算特別委員会	スマート区役所の取組について質疑応答

第 10 京都市民間保育園等への人件費等補助金等及び 園運営の実態に係る調査結果（令和4年度分）並 びに今後の対応について

1 概要

本市が民間保育園及び認定こども園を対象として交付する人件費補助については、令和元年度分及び2年度分の調査で明らかとなった課題等を踏まえ、持続可能な子育て支援制度を構築するため、令和4年度に京都市民間保育園等への人件費等補助金をはじめとする新たな人件費補助制度へと再構築した。

その後、新たな制度の運用状況に関する調査の結果や保育現場の声等を踏まえ、障害児加配補助金を人件費等補助金とは切り分けた制度に改めたほか、3年間の運営サポート制度の創設などを行った。令和5年8月には京都市日本保育協会、京都市保育園連盟、全国認定こども園協会京都府支部の主要保育3団体から京都の保育・教育の質の更なる向上を求める要望が市長へ提出された。こうした状況を踏まえ、全国トップ水準の環境の下で一層充実した保育・教育を実現するため、補助金算定に使用する収入認定額からの控除割合を、国給付費基本分単価の人件費相当分の6.5%から10.0%に拡大する補正予算を令和5年11月市会に提案し、令和5年度当初に遡って実施した。

今回の充実により、あるべき制度の形は整ったと考えており、各園に対しては、控除拡大分も活用し、次年度以降も持続可能な園運営を実施するよう求めていくこととした。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・京都市民間保育園等への人件費等補助金等及び園運営の実態に係る調査結果（令和4年度分）並びに今後の対応について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和5年5月26日	本会議 代表質問	・子育て環境の充実に向けた取組について ・民間保育園等への人件費等補助金削減の撤回について
令和5年6月21日	文教はぐくみ委員会	民間保育園等への人件費等補助金について
令和5年7月5日	文教はぐくみ委員会	現場で実際に起きている保育士の給与カットについて
令和5年10月2日	本会議 代表質問	保育環境の整備について

令和5年10月3日		民間保育園への補助金及び保育士配置基準の見直しについて
令和5年10月10日 令和5年10月19日 令和5年10月20日	決算特別委員会	民間保育園等への補助金について質疑応答
令和5年11月8日	文教はぐくみ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市民間保育園等への人件費等補助金等及び園運営の実態に係る調査結果（令和4年度分）並びに今後の対応について理事者報告及び質疑応答 ・今後の保育園の運営について質疑応答
令和5年12月1日	本会議 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園等の持続可能な運営への支援について ・民間保育園に対する補助金の復活について
令和6年3月7日	本会議 代表質疑	保育・教育施策について
令和6年3月8日	本会議 代表質疑	民間保育園への支援について
令和6年3月12日 令和6年3月18日	予算特別委員会	民間保育園等への補助金について質疑応答

第 11 全員制中学校給食実施に係る検討経過及び「基本的な考え方（案）」について

1 概要

本市では、近隣の他都市に先駆けて、平成12年度から、学校給食と家庭弁当の両方の良さを活かした選択制の中学校給食を導入し、この間、献立内容の充実や利便性の向上に努めてきた。令和5年1月、共働き世帯の増加や、家庭環境の変化等を踏まえ、国において、次元の異なるレベルでの子育て支援・少子化対策の取組を推進することが示されたことを受け、本市においても子育て環境をより一層充実させ、子どもたちの健やかな育ちと学びや、子育て家庭を支援するため、持続可能で最適な全員制中学校給食の実施に向けた検討に着手した。検討に当たり、専門業者による実現可能性や概算経費等の調査や、生徒、保護者等へのアンケートを実施するとともに、学識経験者やPTA代表等からなる検討会議を開催して多角的な視点から御議論いただき、令和5年11月、こうした検討の経過を踏まえ、本市として、全員制中学校給食の実施に係る基本方針となる「基本的な考え方（案）」を作成し、文教はぐくみ委員会にて報告した。

給食センター方式を導入し、令和10年度中の実施を目標として、可能な限り早期に全員制中学校給食の実現を目指すこととしている。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 全員制中学校給食実施に係る検討経過及び「基本的な考え方（案）」について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和5年5月19日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食について質疑応答
令和5年5月26日	本会議 代表質問	・ 全員制中学校給食の実施に向けた調査・検討について ・ 全員制中学校給食の早期実施と給食費の無償化について
令和5年6月7日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の検討について質疑応答
令和5年6月21日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の検討会議について質疑応答
令和5年7月5日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の検討について質疑応答
令和5年8月9日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の検討について質疑応答
令和5年10月3日	本会議 代表質問	・ 全員制中学校給食の実施について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員制中学校給食の実施方式について ・ 食育の推進と栄養教諭の配置について
令和5年10月11日	決算特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校における食育について質疑応答 ・ 全員制中学校給食の実施方式について質疑応答
令和5年10月19、20日	決算特別委員会	全員制中学校給食について質疑応答
令和5年10月24日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食について質疑応答
令和5年11月8日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食実施に係る検討経過及び「基本的な考え方（案）」について理事者報告及び質疑応答
令和5年12月1日	本会議 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員制中学校給食の実施時期について ・ 全員制中学校給食の実施方式について
令和5年12月5日	文教はぐくみ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東吉祥院公園の廃止について質疑応答 ・ 全員制中学校給食の早期実施を求める請願について審査
令和6年12月18日 令和6年1月10日 令和6年2月7日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の早期実施、塔南高校跡地への巨大給食センター建設の見直しと自校調理方式の検討、学校調理方式による全員制中学校給食の実施を求める請願について審査
令和6年3月8日	本会議 代表質疑	全員制中学校給食の実施方式の再検討について
令和6年3月18日	予算特別委員会	全員制中学校給食の実施方式について
令和6年3月19日	文教はぐくみ委員会	全員制中学校給食の早期実施、塔南高校跡地への巨大給食センター建設の見直しと自校調理方式の検討、学校調理方式による全員制中学校給食の実施を求める請願について審査

第12 洛西“SAIKO”プロジェクトについて

1 概要

本市では、洛西ニュータウンをはじめとする洛西地域全体の活性化に関する方策を全庁一丸となって推進するため、令和5年4月に洛西“SAIKO”プロジェクト推進本部を設置した。令和5年7月に「洛西“SAIKO（さあ、いこう）プロジェクト～みんなで進める実行策 中間とりまとめ～」が策定され、その後も、徹底した議論を重ね、令和5年11月に、中間とりまとめの実績と更なる具体化、新規取組を加え内容を大幅に充実した、6分野55アクションで構成する「洛西“SAIKO（さあ、いこう）プロジェクト～みんなで進める！実行策 とりまとめ～」が策定された。

本プロジェクトでは、子育て世帯をはじめ、全ての洛西地域の人々が「身近でショッピング」「便利なバス交通」「豊かな公園や自然」「ハイレベルな学術研究」など、様々な魅力を味わえる、洛西地域を実現することを目指している。

実行策は、「便利で賑わいのある暮らし」、「若者を呼び込む住まいづくり」、「交通のバージョンアップ」、「公園・公有地の魅力アップ」、「「学び」と「しごと」が広がるまち」、「協働と魅力発信」の6つから構成され、住民や事業者の皆さまと共に新たな取り組みを大胆に進め、より便利で魅力的な洛西地域を作り上げていく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・「洛西“SAIKO（さあ、いこう）プロジェクト～みんなで進める！実行策 とりまとめ～」

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和5年5月22日	産業交通水道委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・洛西ニュータウンでの商業振興について質疑応答 ・現状のバス事業について質疑応答 ・市バス、特西4増便などについて質疑応答
令和5年6月9日	産業交通水道委員会	市民の生活の足としての市バス事業について質疑応答
令和5年6月22日	まちづくり委員会	洛西ニュータウンのまちづくりについて質疑応答
令和5年6月23日	産業交通水道委員会	均一区間の拡大について質疑応答
令和5年7月18日	総務消防委員会	京都市立芸術大学の跡地活用について質疑応答
令和5年8月7日	総務消防委員会	人口減少対策について質疑応答

令和5年9月4日	総務消防委員会	京都市立芸術大学の跡地活用について質疑応答
令和5年9月7日	まちづくり委員会	京都市地域公共交通計画（素案）に対する市民意見の募集について理事者報告
令和5年9月8日	産業交通水道委員会	西京区・洛西の交通問題について質疑応答
令和5年9月22日	予算特別委員会	既存住宅の流通促進事業について質疑応答
令和5年10月12日	決算特別委員会	市営住宅の空き住戸を活用した取組について質疑応答 洛西ニュータウンについて質疑応答 地域公共交通の充実について質疑応答
令和5年10月13日	決算特別委員会	洛西“SAIKO”プロジェクトについて質疑応答
令和5年10月19日	決算特別委員会	洛西ニュータウンの都市計画案に対して質疑応答
令和5年10月24日	産業交通水道委員会	市バスの利便性向上について質疑応答
令和5年12月6日	産業交通水道委員会	洛西地域のバスの輸送状況について質疑応答
令和5年12月12日	議案・審議結果	「京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決
令和5年12月18日	総務消防委員会	京都市立芸術大学の跡地活用について質疑応答
令和6年2月19日	総務消防委員会	京都市立芸術大学の跡地活用について質疑応答
令和6年3月21日	産業交通水道委員会	洛西地域のバス輸送について質疑応答

第13 Park-UP 事業の創設について

1 概要

本市では現在、大小合わせて約950の公園を維持管理しており、都市の魅力、活力、憩いを生み出す空間として、日々、市民の皆様に御利用いただいている。一方で、遊具等施設の老朽化や清掃、除草等の活動を行うボランティア組織である公園愛護協力会の高齢化・担い手不足、また、多様化する公園利用者のニーズへの対応といった課題を有する公園も多くある。そこで、令和3年度から地域、民間企業、行政が交流や対話を通じ、共に公園の使い方を考える「公民連携公園利活用トライアル事業」を導入し、民間企業等に対して公園の柔軟な利活用を試行的に認める社会実験に取り組んできた。

令和6年2月に開催されたまちづくり委員会において、トライアル事業を通じて得られた成果や課題を踏まえ、地域に身近な街区公園等において、地域主体の柔軟な公園の管理運営を、民間企業等の多様なサポート団体が支援するPark-UP事業を創設することが報告された。

Park-UP事業では、地域主体の柔軟な公園の管理運営を、民間企業等の多様なサポート団体が支援することにより、公園の魅力向上を目指すとともに、地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決や価値向上に寄与することを目的としている。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・【概要版】Park-UP 事業

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和5年6月8日	まちづくり委員会	北鍵屋公園について質疑応答
令和5年7月5日	まちづくり委員会	北鍵屋公園について質疑応答
令和5年8月10日	まちづくり委員会	地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会について質疑応答
令和5年10月13日	決算特別委員会	公園運営の在り方について質疑応答
令和5年10月23日	まちづくり委員会	公園の利活用について質疑応答
令和5年11月9日	まちづくり委員会	北鍵屋公園について質疑応答
令和5年12月19日	まちづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公園運営モデルについて質疑応答 ・公園の在り方について質疑応答 ・きたかぎ屋オープンパークについて質疑応答

令和6年2月21日	まちづくり委員会	(仮称) Park-UP 事業の創設について理事者報告
令和6年3月11日	予算特別委員会	(仮称) Park-UP 事業について質疑応答
令和6年3月21日	まちづくり委員会	(仮称) Park-UP 事業について質疑応答

第14 京都市商業集積ガイドプランの見直しについて

1 概要

京都市では、地域に密着した商業の振興を図りながら、望ましい商業集積を実現し、まちの魅力を高めるため、平成12年6月に「京都市商業集積ガイドプラン」（以下「ガイドプラン」という。）を策定し、地域特性に応じた適正な商業施設の配置を進めてきた。

ガイドプランは、京都市の都市づくりの考え方に沿って商業施設の適切な配置を進めるものであり、都市計画が見直された場合などには必要に応じて見直しを行うこととされている。平成28年度から令和5年度までの間、適宜、都市計画における用途地域の変更が行われていることから、整合性を図る等の理由からガイドプランを一部見直すこととした。令和5年7月に京都市商業集積審議会に対し、ガイドプランの見直しについて諮問を行った。

同審議会における議論のほか、令和5年9月から10月にかけては、同プラン見直しに関する市民意見募集も行い、これらの意見等を踏まえ、同審議会から答申が提出され、令和6年1月1日からガイドプランの見直しを行った。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・京都市商業集積ガイドプラン見直しに関する市民意見募集の結果について
- ・京都市商業集積ガイドプランの見直し

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和5年8月10日	産業交通水道委員会	商業集積審議会について質疑応答
令和5年9月8日	産業交通水道委員会	京都市商業集積ガイドプラン見直しに関する市民意見の募集について理事者報告及び質疑応答
令和5年10月10日	決算特別委員会	・商業集積ガイドプランについて質疑応答 ・大規模小売店舗の出店について質疑応答
令和5年11月10日	産業交通水道委員会	京都市商業集積ガイドプラン見直しに関する市民意見募集の結果について理事者報告及び質疑応答

第15 令和6年6月実施 市バス新ダイヤ

～より便利に、より快適に。効率的で持続可能な市バスを目指して～

1 概要

京都市交通局では、新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様数と運賃収入の大幅な減少や、全国的なバス運転士等の担い手不足、車両等の設備の更新に多額の費用を要するといった課題がある中、市民生活と多様な都市活動を支える市バスを将来にわたって安定的に運営していくため、お客様の御利用状況や変化等を踏まえた、効率的で利便性の高い路線・ダイヤ編成を目指すこととしている。

令和4年度には、附属機関として「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」が設置され、旅客流動調査の結果等に基づく、学識経験者や市民公募委員をはじめとした様々な立場の委員による5回の議論を経て、「現在の市バス路線ネットワークの維持・継承」、「市民生活と観光との調和」、「京都市の成長戦略と軸を一に」を基本的な考え方とする答申が提出された。

この答申や、コロナ禍後の利用の回復状況を踏まえ、平成26年以来、10年振りとなる大規模なダイヤ改正が令和6年6月1日(土)に実施することとなった。新ダイヤでは、利用状況に応じた輸送力の再配分や増車を行うなど、限りある輸送力を最大限活用し、運行回数の見直しや系統の新設等で通勤や通学、買い物などの市民利用を守りつつ、国の制度改革を活用した「観光特急バス」の新設等の観光利用にも対応した路線・ダイヤを編成したところである。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・令和6年6月実施の市バス新ダイヤ

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和5年5月22日	産業交通水道委員会	市バスダイヤ改正について質疑応答
令和5年6月9日	産業交通水道委員会	市内周辺部における市バスダイヤについて質疑応答
令和5年12月6日	産業交通水道委員会	市バスダイヤ改正の検討状況について質疑応答
令和6年2月9日	産業交通水道委員会	国の新制度の活用について質疑応答
令和6年3月18日	予算特別委員会	令和6年6月実施の市バス新ダイヤにつ

		いて質疑応答
令和6年3月21日	産業交通水道委員会	令和6年6月実施の市バス新ダイヤについて理事者報告及び質疑応答

第16 将来にわたって持続可能な上下水道事業について

1 概要

京都市では、これまで市民生活を支える水道・下水道の機能を維持向上させるために、主要管路の耐震適合性の割合を60.3%に引き上げたほか、5年確率降雨に対応する雨水整備率が全国平均60%に対して全国トップ水準の91%となる浸水対策、さらには事業所等を集約し、最新の機能を備えた南北2か所の事業・防災拠点の整備による危機管理体制の強化等を計画的に推進してきた。

令和5年度から新たにスタートした「中期経営プラン2023-2027」（以下「後期プラン」という。）では、経営環境が一段と厳しさを増し事業費に限られる中で、災害発生時に広範囲に影響を及ぼす幹線配水管の更新割合を増加させるなど、これまで以上に優先度を考慮した事業内容とすることで、災害に強く、安心・安全な上下水道事業を着実に前進させていく。併せて、更なる民間活力の導入や執行体制の見直しにより、5年間で現職員数の1割に当たる125人を削減するなど引き続き徹底した経営の効率化に取り組んでいく。

今後も、水需要が減少し老朽化する管路・施設が増加する中で、持続可能な事業とするために、中長期的な視点が不可欠であるため、後期プランでは、管路の性能向上や最新の知見を踏まえた施設マネジメントの取組にも特に注力することとし、令和5年4月には、令和4年度に立ち上げた施設マネジメント推進プロジェクトチームの更なる体制強化をおこなった。

今後30年以上の先を見据え、管の埋設状況等に応じた更なる長寿命化の追求や、事業量・事業費の平準化に向けた調査・検討を進め、後期プラン期間の中間時点をめどに、将来必要となる事業費を再検証し、そのうえで、引き続きあらゆる視点からの経営基盤の強化を図りつつ必要な事業を着実に実施することで、水道・下水道を未来にしっかりとつないでいく。

2 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和5年5月26日	本会議 代表質問	将来にわたって持続可能な上下水道事業について
令和5年10月2日	本会議 代表質問	上下水道事業中期経営プランの評価について
令和6年3月7日	本会議 代表質疑	上下水道事業における地震対策について

資 料

第1 令和5年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧

本会議、市会運営委員会等														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考(内数)
本会議	0	3	0	2	0	2	3	2	4	0	0	5	21	
市会運営委員会	0	5	2	3	0	4	3	4	9	0	2	9	41	理事会16回
常任委員会 (討論終了等含む)														
総務消防委員会	0	3	2	2	1	2	2	1	3	1	2	5	24	実地視察0回
環境福祉委員会	0	2	2	2	1	2	2	0	3	2	2	3	21	実地視察1回
文教はぐくみ委員会	0	3	2	2	1	2	2	1	3	2	2	3	23	実地視察1回
まちづくり委員会	0	3	2	2	1	2	2	1	3	2	2	3	23	実地視察1回
産業交通水道委員会	0	3	2	3	1	2	2	1	2	2	1	2	21	実地視察1回
計	0	14	10	11	5	10	10	4	14	9	9	16	112	
予算・決算特別委員会 (討論終了等含む)														
予算特別委員会	0	8	0	0	0	8	0	4	12	0	0	20	52	第1分科会 13回
														第2分科会 13回
														第3分科会 13回
決算特別委員会	0	0	0	0	0	4	22	0	0	0	0	0	26	第1分科会 7回
														第2分科会 7回
														第3分科会 7回
計	0	8	0	0	0	12	22	4	12	0	0	20	78	

第2 令和5年度 請願等受理及び処理件数一覧

区分 委員会別		請 願								陳情 受理 件数	
		受 理 件 数			処 理 件 数						継 続
		繰越し	新	計	採択	不採択	審議未了	取下げ	計		
5年度	総務消防	0	7	7	0	5	0	2	7	0	7
5/17	環境福祉	0	16	16	0	14	0	2	16	0	1431
5	文教はぐくみ	0	310	310	0	306	3	1	310	0	30
3/27	まちづくり	0	4	4	1	2	1	0	4	0	16
	産業交通水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	247
	計	0	337	337	1	327	4	5	337	0	1731

第3 令和5年度 市会本会議における議案審議件数一覧

区分 審議期間		議員提出議案				市長提出議案					合 計
		条 例	意 決 見 書 議	そ の 他	小 計	条 例	予 算	決 算	そ の 他	小 計	
定例会	5/17 (5月開会市会) ~5/29	2	11	0	13	8	2	0	37	47	60
定例会	7/4 (7月特別市会) ~7/10	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
定例会	9/21 (9月市会) ~10/30	0	13	0	13	17	1	16	21	55	68
定例会	11/27 (11月市会) ~12/12	1	14	0	15	12	11	0	26	49	64
定例会	12/22 (12月特別市会) ~12/28	0	0	0	0	0	4	0	0	4	4
定例会	3/1 (令和6年3月市会) ~3/27	0	11	0	11	36	20	0	30	86	97
合 計		3	49	0	52	73	38	16	115	242	294
審議結果	可決 ^{※1}	3	30	0	33	73	37	0	115	225	258
	認定 ^{※2}	0	0	0	0	0	1	16	0	17	17
	修 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継 続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	否 決	0	19	0	19	0	0	0	0	0	19
	撤 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 原案に対する修正案が提出されたが否決され、原案が可決された場合は、原案のみ件数に数えている（修正案は件数に含めていない。）。
 ※1 同意又は可と認める場合を含む。
 ※2 承認を含む。

第4 令和5年度 月別・

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
00 総記	1	1	3		2	1	1	3	
10 哲学						3	1		
20 歴史・地理	1		1		1	1			
3 社会 科学	0 総記		1						
	1 政治				3	2	1	2	
	(18)地方自治	6	6	3	4	4	3	3	
	2 法律					1		2	
	3 経済	2	2	4		1	1	3	
	4 財政		3					2	
	5 統計								
	6 社会	6	5	5	10	7	5	9	3
	7 教育	3	2	3	2		3	4	3
	8 風俗・習慣								1
9 国防・軍事									
小計	17	19	15	19	15	12	16	19	
40 自然科学	1	1			1	1	2		
50 工学	3	3	5	1	2	4	3	2	
60 産業	3	1	3	1	3	3	5	4	
70 芸術	1	1		2	2	1		1	
80 語学	1						1		
90 文学					1				
*1 別置図書		1				3		2	
岩波新書									
加除									
合計	28	27	27	23	27	29	29	31	

*1 別置図書：白書、六法、年鑑、辞書、地図など

分類別 蔵書数一覽

(単位：冊)

12月	1月	2月	3月	受入数 合計	除籍 合計	差引 増加数	4年度末蔵 書数	5年度末蔵 書数
			1	13	18	▲ 5	170	165
				4	7	▲ 3	55	52
2		2	1	9	37	▲ 28	632	604
				1	5	▲ 4	75	71
	1			9	25	▲ 16	451	435
3	4	3	4	44	40	4	1,320	1,324
1	1	2	2	9	7	2	594	596
2		2		18	40	▲ 22	358	336
1		1		7	16	▲ 9	339	330
				0	5	▲ 5	41	36
4	6	7	7	74	71	3	1,016	1,019
3	4	6	4	37	8	29	285	314
				1	3	▲ 2	75	73
		1		1	3	▲ 2	7	5
14	16	22	17	201	223	▲ 22	4,561	4,539
1			4	11	0	11	191	202
1	3	3	3	33	37	▲ 4	730	726
2	4	2	5	36	32	4	514	518
2	3			13	9	4	200	204
				2	1	1	83	84
				1	0	1	33	34
1		1		8	20	▲ 12	266	254
				0	0	0	1,762	1,762
				0	0	0	116	116
23	26	30	31	331	384	▲ 53	9,313	9,260

第5 令和5年度 月別・分類別

分類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
00	総記		1			2		
10	哲学						1	
20	歴史・地理				1			
3 社 会 科 学	0 総記							
	1 政治	2		1				
	(18)地方自治	3	8	2	10	1	1	4
	2 法律		1	8	7	2	4	1
	3 経済			1	2			2
	4 財政		2	3	2	1		1
	5 統計						3	
	6 社会	3	4	9	9	8	4	11
	7 教育		2	1	2	3	3	7
	8 風俗・習慣							
9 国防・軍事								
小計		8	17	25	32	15	15	26
40	自然科学		1	2	2	1		
50	工学		2	3	1	5	1	1
60	産業		3	5	3	3		
70	芸術		2	2		2		
80	語学							
90	文学							
*	その他	2	9	4	3	1	3	6
合計		10	35	41	42	29	20	33

(*その他：雑誌、白書、その他資料類)

図書及び資料貸出状況一覧

(単位：冊)

11月	12月	1月	2月	3月	5年度 合計	4年度 合計	増△減
1				1	5	5	0
1					2	0	2
2	2				5	4	1
				1	1	1	0
4		2	2	1	12	15	▲ 3
	4	7	7	2	49	20	29
5	4	4	5	2	43	69	▲ 26
2	3	2			12	6	6
	3			4	16	15	1
					3	0	3
9	7	4	10	7	85	36	49
5	5	1	9		38	2	36
					0	2	▲ 2
					0	0	0
25	26	20	33	17	259	166	93
1	2		4	2	15	3	12
2	3			7	25	28	▲ 3
2	2		3	3	24	18	6
					6	5	1
					0	1	▲ 1
					0	2	▲ 2
10	1	0	3	4	46	30	16
44	36	20	43	34	387	262	125